

日 本 の 文 化 統 計

1972 年 12 月

文 化 庁

序

この「日本の文化統計」は、1973年12月インドネシアのジョクジャカルタで開催される予定のアジア地域文化政策政府間会議の資料とするため、ユネスコの依頼により編集したものである。

わが国においては、現在、文化に関する統計資料で十分に整備されていない分野があり、今後その充実を図る必要があるが、多少とも文化の振興のために役だてば幸いである。

なお、本書の編集にあたっては、日本ユネスコ国内委員会副会長内村直也氏、埼玉大学助教授鮑戸弘氏、東京大学助教授松原治郎氏および文部省関係局課の協力をいただいた。

1972年12月

文化庁次長

清水成之

目 次

序 説	1
I 日本文化の基盤	4
1. 自然的・風土的背景	4
(1) 面積、地形、気象	4
(2) 人 口	6
2. 日本人の生活意識と国民性	9
3. 国民生活	12
(1) 家族構成	12
(2) 労働時間	13
(3) 家 計	13
(4) 住 宅	15
(5) 文化機材の保有状況	16
(6) 保健・衛生	17
4. 産業経済	19
(1) 天然資源	19
(2) 国民総生産、国民所得	20
(3) 産業構造	21
(4) 運輸、通信、情報処理	23
(5) 貿 易	25
5. 教 育	27
6. 学 術	34
7. 宗 教	36
II 文化財の保存・活用	38
1. 概 説	38
2. 文化財指定の現状	40
3. 開発と文化財保護	44
III 個人の文化行動	46
1. 概 説	46

(1) 生活時間	4 6
(2) 余暇活動	4 6
(3) ま と め	4 7
2. 生活時間	4 7
3. 余暇活動	5 1
IV 文化活動	5 9
1. 芸術文化の活動	5 9
(1) 概 説	5 9
(2) 専門家による活動	6 1
(3) 個人の参加状況	6 3
2. 社会教育の活動	6 5
(1) 概 説	6 5
(2) 各種の活動	6 6
(3) 社会教育活動への関心	6 9
3. 体育・スポーツ・レクリエーション活動	7 0
(1) 概 説	7 0
(2) 国民の参加する主なスポーツ活動	7 2
(3) 旅行・行楽	7 2
(4) スポーツ組織	7 2
4. 印刷出版・マスメディアの普及とその利用	7 7
(1) 概 説	7 7
(2) 書籍、雑誌、新聞	7 7
(3) 放 送	7 9
(4) レコード	8 2
V 文化活動のための施設	8 3
1. 文化施設	8 3
(1) 概 説	8 3
(2) 施設数、利用状況	8 3
2. 社会教育施設	8 5
(1) 概 説	8 5

(2) 施設数、利用状況	8 5
3. 体育・スポーツ・レクリエーション施設	8 7
(1) 概 説	8 7
(2) 体育・スポーツ施設	8 8
(3) レクリエーション施設	9 0
VI 国際文化交流	9 1
1. 概 説	9 1
2. 出入国者数	9 3
3. 留 学 生	9 6
4. 芸術家の交流	9 8
5. 出版物等の交流	9 9
6. 外国人に対する日本語教育機関	100
7. 青少年の国際交流	101
8. スポーツの国際交流	101
VII 文化行政組織と文化費	103
1. 文化行政組織	103
(1) 概 説	103
(2) 国の文化行政組織	103
(3) 地方の文化行政組織	106
2. 文 化 費	107
(1) 概 説	107
(2) 国および地方公団体が支出した文化費	107
(3) 国民個人が支出した文化費	111
VIII 「文化統計」作成上の問題点	112
附：出典リスト	116

図 表 目 次

I 日本文化の基盤

I-1	主な都市の気象(1971年平均値)	5
I-2	市部・郡部、山地・平地の割合	5
I-3	総人口、人口密度、増加率、出生率、死亡率	6
I-4	年齢別人口(1970年)	7
I-5	市部・郡部ならびに七大都市の人口および面積	8
I-6	どのようにくらしたいか	9
I-7	いちばん大切なものは何か	9
I-8	現在の生活に対する満足感	10
I-9	今後の生活の力点	10
I-10	生活水準はどの程度だと思いか	10
I-11	勤 労 観	11
I-12	労働条件と収入の関係	11
I-13	家族類型別世帯数	12
I-14	世帯人員別世帯数	12
I-15	月間実労働時間数(従業員30人以上の会社)	13
I-16	規模別月間労働時間数	13
I-17	賃金の推移	13
I-18	企業規模・年令別賃金(1970年)	13
I-19	勤労者世帯の家計収支	14
I-20	勤労者世帯の支出	14
I-21	住宅の所有関係別世帯数	15
I-22	住宅の規模	15
I-23	文化機材の種類別保有状況	16
I-24	平均寿命	17
I-25	体 位	17
I-26	医師・看護婦等の数	18
I-27	医療施設数	18

I-28	主な資源の国内産・輸入の割合	19
I-29	わが国のエネルギー供給割合	19
I-30	国民総生産、国民所得、経済成長率	20
I-31	国民総生産、国民所得、1人当たり国民所得	20
I-32	産業別国民純生産	21
I-33	従業者規模別事業所数および従業者数	21
I-34	産業別、職業別15才以上人口	22
I-35	総合輸送活動指数	23
I-36	国内貨物輸送	23
I-37	国内旅客輸送	23
I-38	電話加入数等	24
I-39	電子計算機設置状況	24
I-40	商品別輸出入額	25
I-41	州別輸出入額	26
I-42	学校制度(1948年以降)	27
I-43	設置者別学校数、教員数、在学者数	28
I-44	就学率、進学率	30
I-45	最終卒業学校の種類別、年齢階級別15才以上人口	31
I-46	教育段階別1人当たり学校教育費	32
I-47	教科別年間標準授業時数	32
a	小学校	32
b	中学校	33
I-48	研究機関、従業者数、研究費(1970年)	34
I-49	宗教団体数、教師数、信者数	36
I-50	信者のパーセンテージ	37
I-51	宗教心は大切な	37
II	文化財の保存・活用	
II-1	国指定件数(1972年)	40
II-2	地方公共団体指定件数(1972年)	40
II-3	国宝、重要文化財時代別件数(1972年)	41

II-4	国宝、重要文化財所有者別件数(1972年)	42
II-5	国宝、重要文化財(建造物)種類別棟数(1972年)	42
II-6	史跡の種類別指定件数(1972年)	43
II-7	天然記念物種類別指定件数(1972年)	43
II-8	無形文化財指定・認定・選択件数(1972年)	44
II-9	埋蔵文化財発掘届出件数	45
III	個人の文化行動	
III-1	年間の休日(有職者)	47
III-2	年間の休暇	48
III-3	24時間の使い方	48
a	平日	48
b	日曜	49
c	地域別	49
III-4	労働時間	50
a	男子年代別労働時間	50
b	職業別労働時間	50
III-5	余暇時間(平日)	50
III-6	余暇活動に関する意識	51
a	仕事と余暇の関係	51
b	余暇の必要性	51
III-7	余暇利用の目的	51
a	文化活動	51
b	スポーツ・運動	52
c	社会教育	52
III-8	余暇活動の不参加理由	52
a	文化活動	52
b	スポーツ・運動	53
c	社会教育	53
III-9	余暇の過ごし方	53
a	現在と今後の希望	53

b	今後の希望（年代別）	54
Ⅲ-10	余暇活動の参加率	54
a	活動分野別（男女）	54
b	地域別（男）	55
c	学歴別（男）	55
d	年齢別・性別	56
e	職業別（男）	57
f	活動場所別	58
Ⅳ	文化活動	
Ⅳ-1	分野別主要団体、構成員等	61
a	文学、音楽、美術、演劇、舞踊（1971年）	61
b	映画	62
c	生活文化（茶道、華道）（1971年）	62
d	国民娯楽（囲碁、将棋）（1971年）	62
e	大衆芸能（1971年）	62
Ⅳ-2	分野別入場人員	63
Ⅳ-3	分野別文化活動参加率	63
Ⅳ-4	テレビ、ラジオの視聴・読書の分野別状況	64
Ⅳ-5	文化活動についての興味・関心の方向、今後の活動希望	65
Ⅳ-6	学級・講座、受講者数	67
Ⅳ-7	文部省委嘱大学開放講座（国公立大学）	67
Ⅳ-8	認定コース数、受講者数	68
Ⅳ-9	認定種目数、志願者数、合格者数	68
Ⅳ-10	職業訓練職種数、訓練生数	69
Ⅳ-11	社会教育活動に対する興味・関心の方向	69
Ⅳ-12	社会教育に関する学級、講座などでの希望内容	70
Ⅳ-13	国民の参加する主なスポーツ活動の推移（1年間）	71
Ⅳ-14	泊りがけの旅（1971年）	73
Ⅳ-15	旅行の目的（1971年）	74
Ⅳ-16	日本体育協会（アマチュアスポーツ組織）の組織機構図	75

Ⅳ-17	組織スポーツ人口比別市町村の分布	76
Ⅳ-18	書籍発行部数	77
Ⅳ-19	雑誌発行部数	78
Ⅳ-20	新聞発行部数、普及率	78
Ⅳ-21	出版社、新聞・通信社、書籍・雑誌小売店数（1970年）	78
Ⅳ-22	NHK放送時間（一日平均）	79
Ⅳ-23	NHKテレビ普及率	79
Ⅳ-24	NHK総合テレビ視聴率	80
a	時間帯別平均視聴率（週平均）	80
b	番組区分視聴率	80
Ⅳ-25	民間放送会社、局数	81
Ⅳ-26	民間放送番組種類別放送時間の比率（平均）	81
Ⅳ-27	レコード生産枚数、分野別点数	82
Ⅳ-28	レコード輸出入高	82
Ⅳ-29	音楽テープ生産量	82
V	文化活動のための施設	
V-1	種類別文化施設数	84
V-2	公立文化会館の利用状況（1967年）	84
a	利用回数、入場者数	84
b	分野別利用状況比率	84
V-3	公民館	85
V-4	図書館	85
V-5	博物館	86
V-6	博物館利用状況	86
V-7	青少年教育施設	87
V-8	ユースホステル	87
V-9	公共社会体育施設の整備状況と民間スポーツ施設	88
V-10	1地方公共団体当たりの体育施設数	89
V-11	都市公園の数と面積	90
V-12	自然公園の数と面積	90

VI 国際文化交流

VI-1	出入国管理統計による入国外国人・出国日本人数の推移	93
VI-2	地域別正規入国外国人の資格	94
VI-3	渡航先別正規出国日本人の渡航目的	95
VI-4	登録外国人数・在外邦人数	96
VI-5	外国人学生・留学生・国費留学生の推移(学部・大学院)	96
VI-6	地域別、専攻分野別留学生数(1970年学部・大学院)	97
VI-7	地域別、専攻分野別国費留学生数(1970年学部・大学院)	97
VI-8	外国政府・政府機関奨学金受給留学生数	98
VI-9	音楽・演劇・舞踊・美術団体の交流(1971~1972年)	98
VI-10	日本文学作品の翻訳	99
VI-11	出版物の輸出入状況(1964年)	99
VI-12	映画フィルム of 輸出入状況	99
VI-13	著作物使用料の対外支払状況	100
VI-14	日本語教育実態調査による日本語教育機関数(1971年)	100
VI-15	世界の日本語教育機関(1970年)	100
VI-16	事業主体別交流人員(1970年)	101
VI-17	オリンピック競技大会への参加	102

VII 文化行政組織と文化費

VII-1	文 部 省	103
VII-2	文化庁(文部省の外局)	105
VII-3	都道府県(人口170万人程度)	106
VII-4	市町村(人口10万人程度の市)	107
VII-5	総行政費と総教育費および総文化費	108
VII-6	国の行政費と教育費および文化費	108
VII-7	国の分野別文化費	109
VII-8	地方の行政費と教育費および文化費	109
VII-9	都道府県の行政費と教育費および文化費	110
VII-10	市町村の行政費と教育費および文化費	110
VII-11	国民所得に占める総文化費と国民1人当りの文化費	110
VII-12	国民個人が支出した文化費	111

序 説

(1)

日本は東アジアの一角、太平洋に面して弓弧状に連なる列島で、37万平方キロメートルと、アメリカ合衆国でいうならば、カリフォルニア州(41万平方キロメートル)よりやや狭い国である。しかもそのうち山地が72%に及び地理的条件の必ずしも豊かな国とはいえない。しかしながら、この日本は、アジアのモンスーン地帯にあり、気候温暖で、かつ降水量も多く、歴史上古くから水田農業に支えられた文化を生み出してきた。

現在、この日本列島には、1億400万人に近い人々が生活し、1千万人を超える首都東京をはじめ、多くの都市を形作っている(人口10万以上の都市は150市に達し、全人口の51.5%はここに集まっている)。

日本列島から産出される天然資源は必ずしも豊かではなく、今日日本は、原油、鉄鉱石・ボーキサイト・ニッケルなどの工業原料を外国より輸入している。それにもかかわらず、日本の産業が挙げる国民純生産は、1970年には60兆円に達し、国民総生産(GNP)は70兆円を上回っている。対外的にも、輸出額は約7兆円、輸入額は6兆8千億円と貿易が活発である。

かつて1940年代までは、総就業人口のうち農林漁業に就業する人口が45%に達していたが、最近ではその割合が10数%にまで減少し、第二次世界大戦後は完全に農業国を離脱した。

(2)

日本の社会を説明するにあたって特筆されるのは、「近代化」の過程である。日本が長い封建体制を止揚して近代化の歩みをはじめ、今日ではほぼ100年になる。だが欧米先進資本主義国にくらべてはるかに遅れて資本主義社会に入った日本が、西欧化を目指して、殖産興業の形で急速な工業化をはかったことと、義務教育制度の樹立を中心とする教育の普及を、その当初から行なったこととがあいまって、きわめて早いテンポで「離陸」(take-off)をとげたことは、世界でも注目されるところである。

1960年8月、日本でアメリカ、イギリスの日本研究学者と日本人学者による「近代日本に関する会議」が行なわれ、日本の近代化について活発な討論がくりひろげられた。その際提案されたT.W.ホール教授の近代化をとらえる基準を引用してみよう。彼によれば、「近代化」は次の10の基準によって測定することができる。

- ① 比較的高度の都市化
- ② 普及した読み書き能力
- ③ 比較的高い個人あたり所得
- ④ 広範な地理的および社会的流動性
- ⑤ 高度な商品経済、工業経済

- ⑥ 広範な、しかも浸透性をもったマス・コミュニケーション・メディア網
- ⑦ 近代的な社会的・経済的過程への社会成員の広範な参加
- ⑧ 比較的高度に組織された官僚制的政治形態
- ⑨ 科学的知識の成長にもとづく、環境に対してますます合理的かつ非宗教的に対応しようとする個人の意志
- ⑩ もろもろの大きさの人間集団が、しだいに一つの統制のもとに統一されて国家をつくり、また、国家間の関係がいよいよ増大すること

日本の社会が、この基準で測定された結果としての厳密な意味での近代化を完成させた時期がいつごろであるかについて、ここで問わないとしても、今日の日本の社会が10の基準のすべてに照らして、近代化をとげた社会であることは間違いない。

とくに、①、④および⑦に示されるような社会的流動性(social mobility)の高さは、早くから日本社会にみられた傾向であったと同時に、とくに1960年代には異常なほどの激しさで社会的流動性が生じた。後掲の統計にみられるような都市人口の急増傾向と産業別、職業別人口の変動は、その激しさを物語っている。

一方、日本社会の近代化を特徴づけるもうひとつの指標は教育の普及である。すでに1872年に「学制」の公布をみた日本では、20世紀初頭には初等学校就学率はほぼ100%に近づいていた。そればかりではなく、第二次世界大戦後は義務教育年限を9年に延長した。さらに1950年代に入って、後期中等教育(高等学校を中心とする)への進学者が急速に増加し、近年ではほぼ90%に達するに至ったし、さらにそこから大学その他の高等教育への進学するものの割合も1971年には27%に近くなり、同一年齢人口のなかで高等教育を受けるものの比率が26%に近づいている。とくに注目されるのは第二次世界大戦後は女子の後期中等教育、高等教育への進学者の増加で、近年では男子とほとんど変わらない比率になっている。

このような教育の普及をもたらしたことの前提には、すでに封建社会末期(19世紀初頭)の段階で、日本では、藩校(武士階級の学校)、私塾、寺子屋といったさまざまな教育機関を通じて、武士階級のみならず、一般庶民のあいだにも読み書き能力が普及していたことが挙げられる。推定では、幕末期(1870年代)男子の過半数が文字を読む能力をもっていたといわれる。日本人の教育に対する関心の高さが、日本社会の近代化には大いに関わりがあると思われる。

以上のほか日本社会の工業化の度合、マス・コミュニケーション、メディアの発達程度、などについては、後掲の各種の統計によって推察していただくことにする。

(3)

このような急速な近代化、西欧化をとげてきた日本社会であるが、反面では、日本人に伝統的文化への関心が低いわけではない。文化財を保護する制度とそのための努力が体系的にとのってきたのは、比較的近年のことであるが、日本人の生活のなかには、自然との調和や美的なもの

への鋭い感覚に裏付けられた伝統芸術や芸能がとけ込んでいる。茶道、華道、能、謡曲、和歌、俳句をはじめ、各種の芸術や芸能が、生活文化あるいは大衆芸能の形で、日常生活にとり入れられ、また日本人としての素養としてそれらを身につけることが望ましいこととさえされている。

それらは、プロフェッションとして芸術・芸能を担う人々と、アマチュアリズムのもとに「けいこごと」として行なっている人々との区別が、必ずしもつけられない形で広く日本人に普及しているのも、統計上示すことがきわめて困難である。

一方、最近の日本人の日常生活における文化活動は、成人教育、スポーツ活動など、近代的な姿で展開しているが、これについては、文化活動のための施設、体育・スポーツ、リクリエーション施設など、コミュニティのなかでそれらが整備されているかどうかという点では、他の先進諸国にくらべて必ずしも充分とはいえない。しかし他方で、近年、旅行、行楽などのレジャー活動がきわめて盛んとなり、レジャー人口は急激に増加している。

同時にまた、テレビジョンの急速な普及、放送量の増大に示されるように、日本人がマス・コミュニケーション接触を通じて情報文化や娯楽に接する度合がきわめて高い。世帯単位でいえば、テレビ受像機の普及率はほぼ100%に達し、日本人は平均して1日に3時間近くの時間をテレビ視聴にあてている状態である。

(4)

最後に、最近の日本人の生活意識にふれておくらば、大衆社会的状況を反映して、全体として「趣味にあつた暮らし」や「のんきにくらすこと」を生活の信条とする人が増加する傾向にあり、仕事を重視するよりも、余暇を大切に、休養を望む人もまたふえる傾向にある。日本人は伝統的に勤労第一主義的であり、経済に高い価値をおく傾向があるといわれてきたが、そのような性格は、最近急速に変化しつつあるといえそうである。

また宗教心をもつことが大切だとする気持は日本人になお強いが、それでいて神道、仏教、キリスト教その他の宗派の信者と自己認識している人の数は必ずしも多くない。というのは、日本人にとって宗教は、日常的な生活に入り込んで儀礼化、慣習化していることが多く、正月礼や盆礼のように家族生活上の儀礼として慣習化してしまっているし、また誕生、結婚、死亡の際の冠婚葬祭の様式において宗教が生きている。したがって、信者として明確に「信じている」とする者の数は必ずしも多くないが、潜在的にはほとんどすべての国民が仏教徒や神道信者であることがいえる。

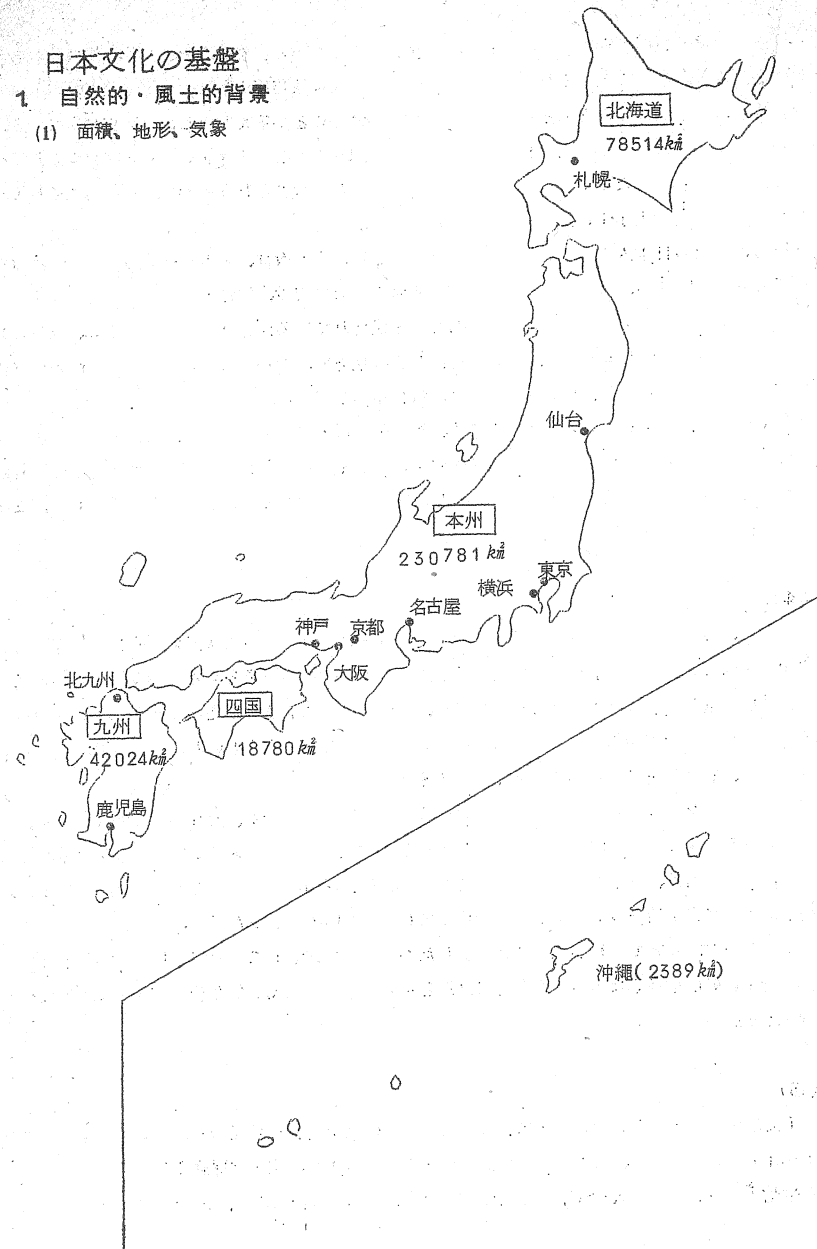
(5)

「文化統計」という概念のもとに、以下日本文化の風土的、社会経済的、制度的基盤を示す各種統計を提示したうえで、日本人の文化活動、そのための施設、文化財保護や文化の発展をうながす各種行政施策、行政組織、予算、文化の国際交流等々に関する資料・統計を、集約・整理して提出する。

I 日本文化の基盤

1 自然的・風土的背景

(1) 面積、地形、気象



I-1 主な都市の気象(1971年平均値)

月	鹿 児 島			東 京			札 幌		
	気 温	湿 度	降水量	気 温	湿 度	降水量	気 温	湿 度	降水量
1	6.7	75	91	4.1	5.7	49	-5.1	75	118
2	7.8	72	108	4.8	5.7	65	-4.4	73	83
3	11.0	72	144	7.9	6.1	98	-1.6	72	75
4	15.6	76	235	13.5	6.6	122	-6.1	68	64
5	19.4	78	273	18.0	7.1	145	11.8	79	59
6	22.7	82	493	21.3	7.7	192	15.7	77	73
7	26.9	82	347	25.2	7.9	140	20.2	80	90
8	27.3	80	246	26.7	7.7	153	21.7	81	112
9	24.7	79	205	23.0	7.7	182	16.9	77	150
10	19.1	75	107	16.9	7.4	203	10.4	74	104
11	14.2	76	101	11.7	6.8	96	3.7	72	104
12	8.9	76	83	6.6	6.2	58	-2.3	74	111
平均	17.0	77	...	15.0	6.9	...	7.8	74	...

出典 1

I-2 市部・郡部、山地・平地の割合(%)

北 海 道	山地	6.4	市部	1.6
	平地	3.6	郡部	8.4
本 州	山地	7.4	市部	3.0
	平地	2.6	郡部	7.0
四 国	山地	8.7	市部	2.5
	平地	1.3	郡部	7.5
九 州	山地	7.1	市部	2.8
	平地	2.9	郡部	7.2
全 国 (370099km²)	山地	7.2	市部	2.7
	平地	2.8	郡部	7.3

注 1971年建設省国土地理院調べ

(2) 人 口

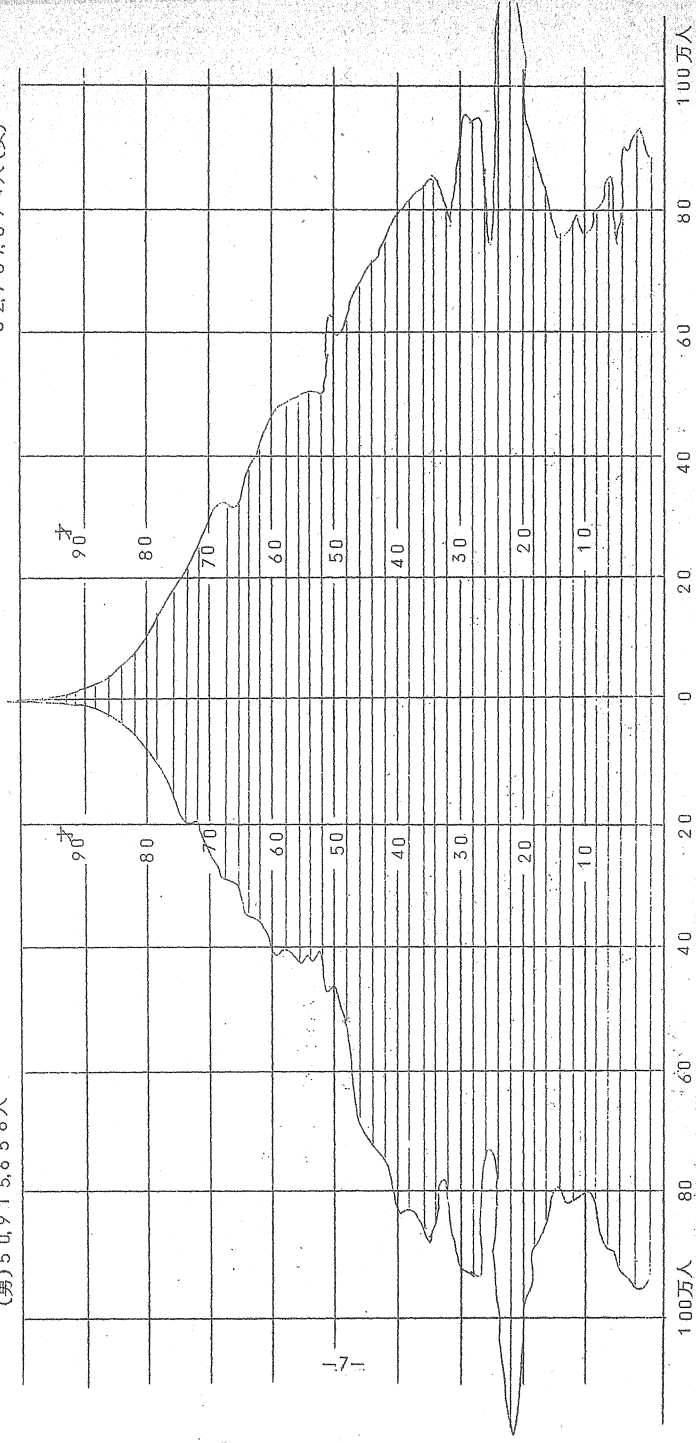
I-3 総人口、人口密度、増加率、出生率、死亡率

年 度	総 人 口			人 口 密 度 (人/㎡)	人口1,000人当りの割合		
	計	男	女		増 加 率 (5年間)	出 生 率	死 亡 率
1945	7,199,810.4	3,389,405.9	3,810,404.5	19.6	-0.7	15.76	13.69
1950	8,319,963.7	4,081,176.0	4,238,787.7	22.6	15.6	22.39	8.73
1955	8,927,552.9	4,386,071.8	4,541,481.1	24.2	7.3	17.09	7.08
1960	9,341,850.1	4,587,760.2	4,754,089.9	25.3	4.6	16.07	6.99
1965	9,827,496.1	4,824,444.5	5,003,051.6	26.6	5.2	14.54	6.68
1970	10,372,006.0	5,091,565.8	5,278,789.4	28.0	5.5	...	...

I-4 年齢別人口 (1970年)

(男) 5,091,565.8人

52,787,894人(女)



1-5 市部・郡部ならびに七大都市の人口および面積

区 分	1960			1965			1970		
	人	口	人	人	口	人	人口密度 (人/㎡)	面積 (㎡)	積 面 (㎡)
全 国	93,418,501	98,274,961	103,720,060	48.1	125	53.5	280	370,073	173
都 市	59,333,330	66,918,621	74,853,337	66.7	480	69.9	791	94,632	618
郡	34,085,171	31,356,340	28,866,723	8.5	0.13	11.2	105	275,441	0.20
東京の区部	8,310,027	8,893,094	8,840,942	98.5	8882	99.5	15,320	577	95.15
横浜	1,375,710	1,788,915	2,238,264	82.2	3277	86.5	5,313	421	48.85
名古屋	1,591,935	1,935,430	2,036,053	89.0	4717	91.1	6,252	326	58.77
京都	1,284,818	1,365,007	1,419,165	90.8	1413	91.7	2,320	611	16.66
大阪	3,011,563	3,156,222	2,980,487	99.1	9512	99.9	14,497	206	98.83
神戸	1,113,977	1,216,666	1,288,937	90.0	1194	89.7	2,399	537	13.96
北九州	-	1,042,388	1,042,321	85.5	2147	84.4	2,239	466	24.12

出典 2

2 日本人の生活意識と国民性

1-6 どのようにくらしたいか

(%)

区 分	金持ちになる	名をあげる	趣味あつた暮らし	のんきに	清く正しく	社会につくす	他	わからない	計
1953年	15	6	21	11	29	10	4	4	100(2,254人)
1958	17	3	27	18	23	6	3	3	100(920人)
1963	17	4	30	19	18	6	3	3	100(2,698人)
1968	17	3	32	20	17	6	2	3	100(3,033人)

出典 3

注 質問「人のくらし方には、いろいろあるでしょうが、つぎにあげるもののうちで、どれが一番、あなた自身の気持ちに近いものですか。」

1-7 いちばん大切なものは何か

(%)

区 分	生命・健康	子供	家族	家・先祖	金・財産	愛情・精神	仕事・信用	国家・社会	その他の	わたくしにないし	計
1953年	12	12	19	×	16	11	×	×	25	5	100(2,254人)
1958	21	11	11	×	12	21	×	×	19	5	100(2,369人)
1963	26	10	13	2	10	15	10	3	4	7	100(2,698人)
1968	28	8	13	3	8	15	10	4	5	6	100(3,033人)

出典 3

注1. ×は「その他」に入れてある。

2. 質問「あなたにとって一番大切なと思うものはなんですか。一つだけあげて下さい。」

I-8 現在の生活に対する満足感

(%)

区 分	十分満足	一応満足	まだまだ 不満足	非 常 に 満	不 明	計
東 京 都 区	7	51	36	6	0	100(1395人)
6 大 都 市	7	53	33	6	1	100(1783)
人口10万以上の都市	5	54	36	4	1	100(5680)
人口10万未満の都市	5	56	33	5	1	100(3591)
町 村	5	54	35	4	2	100(4536)

出典 4

注 質問「あなたは現在の暮らしについて、どう思っていますか。」

I-9 今後の生活の力点

(%)

区 分	食生活	衣生活	耐 久 消費財	住生活	余暇生活	な い、 不 明	計
東 京 都 区	13	6	7	45	27	17	100(1395人)
6 大 都 市	17	7	11	42	26	20	100(1783)
人口10万以上の都市	17	6	12	40	25	20	100(5680)
人口10万未満の都市	18	7	17	35	23	23	100(3591)
町 村	19	7	21	28	22	28	100(4536)

出典 4

注 質問「あなたは今後どのような面に、特に力を入れたいと思いますか。」

I-10 生活水準はどの程度だと思いか

(%)

区 分	上	中の上	中の中	中の下	下	不 明	計
総 数	0.6	7.0	57.6	24.7	6.5	3.6	100(16985人)
東 京 都 区	0.9	10.3	56.1	24.2	5.0	3.6	100(1395)
6 大 都 市	0.7	7.3	56.6	25.5	5.8	4.0	100(1783)
人口10万以上の都市	0.6	7.2	60.6	23.8	5.2	2.6	100(5680)
人口10万未満の都市	0.6	7.3	55.6	25.5	7.2	3.9	100(3591)
町 村	0.4	5.6	56.5	25.1	8.1	4.4	100(4536)

出典 4

注 質問「お宅の生活程度は、世間一般からみてこの中のどれに入りますか。」

I-11 勤 勞 観

(%)

区 分	16-19才	20-24	25-29	30-39	40-49
働くことは人間として当然のことであり、仕事にうちこむことは立派なことである。	54	54	61	67	72
働くことは個人の能力を発揮する重要な機会である。	19	25	18	16	12
働くことはお金(地位)を得るための手段である。	23	17	18	15	14
そ の 他	-	0	0	0	-
不 明	4	4	3	2	2
計	100 (231人)	100 (992)	100 (822)	100 (461)	100 (320)

出典 5

注 質問「あなたは、一般的に「働く」ということについてどのように考えていますか、この中であなたの気持ちに一番近いものをあげて下さい。」

I-12 労働条件と収入の関係

(%)

区 分	仕事は今より忙しく きつくなっても収入 が今よりもっとふえ た方がよい	収入がふえることより も労働時間が短縮 されて楽になること が先決だ	一 概 に い え な い	わ か ら い	計
男	43	27	26	4	100(963人)
女	29	39	25	7	100(568)

出典 6

注 質問「あなたは、仕事は今よりも忙しくきつくなっても収入がもっとふえるほうを望みますか、それとも収入がふえることよりも労働時間が短縮されて楽になることのほうが先だと思いますか。」

3 国民生活

(1) 家族構成

I-13 家族類型別世帯数(単位:1,000人)

区 分	1960		1970	
	世帯数	比率	世帯数	比率
総 数	19,571	100.0	26,747	100.0
親 族 世 帯	18,579	94.9	23,768	88.9
核 家 族	11,788	60.2	16,952	63.4
夫婦のみ	1,630	8.3	2,909	10.9
夫婦と子供	8,489	43.4	12,310	46.0
男親と子供	245	1.3	254	0.9
女親と子供	1,424	7.3	1,479	5.5
その他の家族	6,791	34.7	6,815	25.5
非 親 族 世 帯	74	0.4	97	0.4
単 独 世 帯	919	4.7	2,883	10.8

出典 2

注 「核家族」

親族世帯のうち、夫婦のみ、夫婦と子供、男親と子供、女親と子供、という構成の世帯をいう。

「非親族世帯」

世帯主と同居人、家事使用人または営業使用人によって構成されている世帯

「単独世帯」

単身者だけの世帯

I-14 世帯人員別世帯数

区 分	1960		1970	
	世帯数	比率	世帯数	比率
普通世帯数	19,678,263	100.0	26,746,900	100.0
1人世帯	1,022,985	5.2	2,882,600	10.8
2	2,495,170	12.7	4,121,600	15.4
3	3,129,666	15.9	5,256,600	19.7
4	3,681,721	18.7	6,831,400	25.5
5	3,569,170	17.1	3,873,000	14.5
6	2,583,591	13.1	2,251,300	8.4
7	1,663,302	8.5	948,400	3.5
8	914,956	4.6	383,300	1.4
9	451,713	2.3	132,500	0.5
10	210,097	1.1	44,400	0.2
11人以上	155,592	0.8	21,800	0.1
普通世帯人員	89,422,911		98,689,100	
1世帯あたり人員	4.54		3.69	
準世帯数	977,971		1,009,740	
1人の準世帯数	759,876		731,700	
準世帯人員	3,995,590		4,666,800	

出典 2

注 「準世帯」普通世帯と同居をともにし、別に生計を維持

している単身者、下宿に下宿している単身者、寄宿

舎、病院等の同様の場合をいう。

(2) 労働時間

I-15 月間実労働時間数(従業員30人以上の会社)

区 分	全 産 業			製 造 業		
	計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
1960	202.7	180.8	21.9	207.0	182.0	25.0
1970	187.7	169.9	17.8	187.4	168.4	19.0

出典 7

I-16 規模別、月間、労働時間数

区 分	従 業 員 数			
	500人以上	100~499人	30~99人	5~29人
1960	200.3	200.7	215.3	215.2
1970	185.0	187.0	191.5	195.1

出典 7

(3) 家 計

I-17 賃金の推移

区 分	現金給与月額(円)	対前年上昇率(%)
1960	24.4	...
61	26.6	9.0
62	29.5	11.1
63	32.7	11.1
64	35.8	9.5
65	39.4	11.0
66	43.9	11.1
67	48.7	10.9
68	55.4	13.8
69	64.3	16.1
70	74.4	15.7

出典 7

I-18 企業規模・年齢別、賃金

(単位:千円)

規 模 別	計	男	女	年 令 別	計	男	女
平均月間きまって支給する給与	58.4	68.4	35.2	18~19才	34.1	38.4	30.8
				20~24	41.8	47.9	34.7
				25~29	57.8	62.6	38.1
10~99人の企業	51.2	61.4	31.4	30~34	68.5	74.3	36.4
				35~39	71.8	80.8	37.3
100~999人	55.8	66.1	33.3	40~49	74.8	87.2	38.6
				50~59	71.9	83.6	38.5
1000人以上	65.9	75.0	40.7	60~	52.3	56.7	34.3

出典 7

I-19 勤労者世帯の家計収支
(人口5万以上の都市、1か月平均)

(単位円)

区 分	1960	1965	1970
実収入(1か月平均)	40,895	68,419	115,379
うち世帯主定期収入	27,446	45,174	72,663
実支出	35,280	57,938	94,303
消費支出	32,093	51,859	84,638
非消費支出	3,187	6,079	9,664
手取り(可処分所得)	37,708	62,340	105,715
黒 字	5,615	10,481	21,076
貯蓄純増	3,498	6,946	13,643
平均消費性向(%)	85.1	83.2	80.1
(参)			
消費者総合物価指数		76.5	100.0

出典 8

注 「平均消費性向」消費支出の可処分所得に対する割合をいう。

I-20 勤労者世帯の支出
(人口5万以上の都市、1か月平均)

(単位:円)

区 分	1960	1965	1970
実額合計	32,093	51,859	84,638
食 料	38.8	36.3	32.5
住 居	9.8	10.5	11.3
光 熱	4.8	4.5	3.6
被 服	12.2	11.3	10.5
雑 費	34.4	37.4	42.1
(うち教養娯楽)	(6.2)	(6.5)	(7.8)
合 計	100.0	100.0	100.0

出典 8

(4) 住 宅

I-21 住宅の所有関係別世帯数

(単位 1,000)

区 分	1965		1970	
	世帯数	割合%	世帯数	割合%
普通世帯数	23,092	100.0	26,747	100.0
住 宅	22,977	99.5	26,670	99.7
持ち家	13,691	59.3	15,513	58.0
借 家	7,173	31.1	8,992	33.6
給与住宅	1,668	7.2	1,833	6.9
間 借 り	446	1.9	332	1.2
寄宿舍・その他	114	0.5	77	0.3

出典 2

注1 「給与住宅」会社・団体・官公庁などが所有または管理していて、その職員または従業員を職務の都合上、または給与の一部として居住させている住宅をいう。この場合、家賃の支払いの有無を問わない。

2 「借家」

民営または公営(公団、都道府県営、市町村営、地方住宅供給公社)の賃貸住宅、アパートで、かつ給与住宅でないものをいう。

I-22 住宅の規模

区 分	1960	1965	1970
一世帯あたり 室数	持ち家	...	4.5
	借家	...	2.2
	給与住宅	...	2.9
	間借り	...	1.9
一人当り 居室面積 (㎡)	持ち家	7.8	9.4
	借家	5.1	5.8
	給与住宅	5.9	7.1
	間借り	4.1	5.0

出典 9

注 居室には、ロウカ、玄関、台所、風呂場等を含まない。

(5) 文化機材の保有状況

I-23 文化機材の種類別保有状況

区 分		ミ シ ン	テレビ（白黒）	カラーテレビ	ステレオ	ラジオ	テープレコーダー	カメラ	電気洗たく機	電気そうじ機	電気冷蔵庫	ルームクーラー	オルガン	ピアノ	乗用車	オートバイ スクーター
1969	全世帯	84.6	94.7	13.9	27.3	72.6	28.6	62.7	88.3	62.6	84.6	4.7	18.0	6.1	17.3	26.3
	農家世帯	83.8	95.7	6.2	15.8	63.5	18.0	45.1	86.4	37.5	68.6	0.4	10.3	1.1	14.5	50.3
	非農家	84.8	94.5	16.0	30.5	75.0	31.5	67.6	88.9	69.5	88.2	5.9	20.1	7.5	18.1	19.7
1971	全世帯	84.4	82.3	42.3	33.9	69.8	33.4	67.0	93.6	74.3	91.2	7.7	20.0	7.3	26.8	24.7
	農家世帯	85.6	85.0	31.1	21.9	60.4	23.8	48.2	93.4	57.2	87.7	1.0	14.6	2.1	30.0	48.7
	非農家	84.2	81.7	45.2	37.1	72.2	35.9	71.8	93.7	78.7	92.2	9.4	21.4	8.7	26.0	18.4

出典 10

注 「乗用車」にはライト・バンを含まない。

(6) 保健・衛生

I-24 平均寿命

年 度	男	女
1955	63.6	67.8
1960	65.3	70.2
1965	67.7	72.9
1970	69.3	74.7

注 厚生省調べ

I-25 体 位

区 分		男			女		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
6歳	身長(cm)	111.7	113.3	114.5	110.6	112.5	113.6
	体重(kg)	19.1	19.6	20.1	18.5	19.1	19.5
	胸囲(cm)	56.4	56.8	57.2	54.9	55.3	55.7
	座高(cm)	63.3	64.1	64.4	62.8	63.6	63.8
12歳	身長	141.9	144.7	147.1	144.0	146.3	148.4
	体重	34.6	36.6	38.5	36.9	38.6	40.6
	胸囲	68.6	69.9	71.2	70.1	71.5	73.0
	座高	77.0	78.3	79.0	79.1	80.2	80.8
18歳	身長	166.3	167.8	168.6	154.7	155.6	156.6
	体重	56.8	57.8	59.3	50.0	50.5	51.3
	胸囲	84.6	85.7	86.3	80.3	81.0	81.2
	座高	90.7	90.6	90.5	84.7	85.1	85.0
21歳	身長	166.5	166.9	168.7	154.7	155.4	156.5
	体重	57.2	58.3	59.5	49.8	50.5	50.7
	胸囲	85.4	86.8	87.2	80.8	81.2	81.5
	座高	90.8	90.8	90.7	84.7	85.0	85.2

出典 11

I-26 医師・看護婦等の数

区 分	医 師	人口10万人 に対する 医師数	歯 科 医	看 護 婦 (准看護含む)
1955	94,563	105.9	31,109	128,796
1960	103,131	110.4	33,177	184,135
1965	109,369	111.3	35,558	242,697
1970	118,990	114.7	37,859	269,774

出典 12

I-27 医療施設数

区 分	総 数	病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	病 床 数	
					病 院	一 般 診療所
1955	81,241	5,119	51,349	24,773	512,688	113,924
1960	92,122	6,094	59,008	27,020	686,743	165,161
1965	100,173	7,047	64,524	28,602	873,652	204,043
1970	106,882	7,974	68,997	29,911	1,062,553	249,646

出典 12

4. 産 業 経 済

(1) 天然資源

I-28 おもな資源の国内産・輸入の割合(%)

区 分	国内産	開 発 輸 入	融 資 買 入	単 純 輸 入	計
原 料 炭	22.4	7.1	61.5	9.0	100.0
原 油	0.5	10.5	0	89.0	100.0
ウラン鉱	0	0	0	100.0	100.0
鉄 鉱 石	14.0	7.3	75.2	3.5	100.0
銅 鉱	28.3	4.5	11.6	55.6	100.0
鉛 鉱	44.7	6.3		49.0	100.0
亜鉛鉱	51.1	2.5		46.4	100.0
ボーキサイト	0	9.6		90.4	100.0
ニッケル鉱	0	6.4		93.6	100.0

出典 13

注 「開発輸入」現地に会社を設立して、開発することによって、その産出物を輸入すること。
「融資買入」現地の会社に融資して、その見返りに産出物を輸入すること。

I-29 わが国のエネルギー供給割合(%)

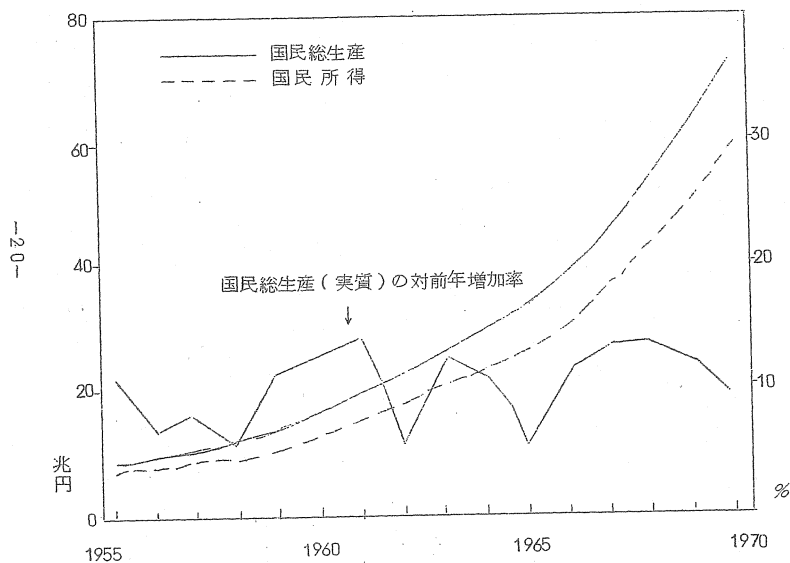
区 分	1960	1970
石 炭 ・ 亜 炭	42.1	20.7
石 油	37.7	70.8
水 力	15.3	6.3
そ の 他	4.9	2.2
一次エネルギー	93.7	310.5
の実カロリー	×10兆 Kcal	×10兆 Kcal

出典 14

注 上記は一次エネルギーの供給割合であり、石炭、石油、水力、原子力、天然ガス、薪炭などによるもので、これらを加工したのから得られるエネルギーはふくまない。

(2) 国民総生産、国民所得

I-30 国民総生産、国民所得、経済成長率



出典 15

I-31 国民総生産、国民所得、1人当り国民所得

区 分	国 民 総生産 GNP (10億円)	国 民 所 得 (10億円)	1人当り 国民所得 (円)
1955	8,864.6	7,298.5	99,349
1957	11,248.9	9,354.7	123,757
1959	13,608.9	11,023.3	146,960
1961	19,852.8	15,755.1	210,653
1963	25,592.1	20,614.5	266,276
1965	32,838.0	26,086.8	334,392
1967	45,294.3	36,233.2	452,441
1969	62,920.4	49,856.7	614,181

(3) 産 業 構 造

I-32 産業別、国民総生産

(単位 10億円)

区 分	1960	1965	1970
総 額	13,269.1	26,086.8	59,048.0
計	13,293.4	26,184.9	59,197.6
農 林 ・ 水 産	1,941.3	2,920.9	4,451.5
国 敏 業	212.6	225.8	353.0
内 製 造 業	3,891.4	7,284.6	17,654.9
建 設 業	733.1	1,845.1	4,433.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 信 通	1,223.8	2,220.7	4,748.8
運 輸 通 信	2,150.6	4,411.3	10,716.2
卸 売 ・ 小 売 業	1,196.7	2,798.7	6,670.8
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	1,432.8	3,394.1	7,873.2
サ ー ビ ス 業	511.2	1,083.8	2,295.6
公 務			
海外からの純所得	-24.3	-98.1	-149.6

出典 15

I-33 従業者規模別事業所数および従業者数

区 分	1963		1969	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
実 数 総 数	4,016,474	30,145,236人	4,800,766	38,487,907人
上記の内訳 (%)	1~4人	73.9	19.8	71.1
	5~9人	13.4	11.4	14.9
	10~29人	8.9	19.0	9.8
	30~49人	1.8	9.1	2.0
	50~99人	1.2	10.5	1.3
	100~299人	0.6	12.5	0.7
	300~499人	0.1	4.7	0.1
500人以上	0.1	12.9	0.1	12.3

出典 16

I-34 産業別・職業別、15才以上人口

(単位 万人)

産 業	1960	1965	1970	職業別内訳 (%)	1960	1965	1970
実数総数	4,461	4,748	5,094	専門的・技術的職業	5.0	5.1	5.8
農 林 業	31.2	24.3	16.5	管 理 的 職 業	1.7	2.4	2.6
漁業・水産養殖業	1.3	1.2	0.9	事 務 従 事 者	11.2	13.5	14.8
鉱 業	1.1	0.8	0.4	販 売 従 事 者	12.1	11.7	13.0
建 設 業	5.3	6.5	7.7	農林・漁業類似職業	32.7	25.4	17.3
製 造 業	21.3	24.4	27.0	採 鉱・採石職業	0.7	0.4	0.2
卸売・小売・金融・ 保険・不動産業	19.0	20.1	22.5	運 輸・通 信 職 業	2.4	4.1	4.6
運輸・通信・電気・ ガス・水道	5.5	6.4	6.9	技 能 工・生 産 工	28.1	25.3	29.7
サ ー ビ ス 業	12.4	13.2	14.7	単 純 勞 働 者		4.9	4.3
公 務	2.9	3.1	3.2	サ ー ビ ス 職 業	6.0	6.9	7.6

出典 17

(4) 運輸・通信・情報処理

I-35 総合輸送活動指数

区 分	国 内		国 際	
	貨 物	旅 客	貨 物	旅 客
1960	54.6	49.0	46.2	25.3
65	100.0	100.0	100.0	100.0
66	123.4	117.9	119.4	134.0
67	153.4	146.5	142.7	173.2
68	188.9	186.8	174.1	217.0
69	226.8	241.5	215.2	281.6
70	262.1	313.7	286.9	333.1

出典 18

I-36 国内貨物輸送

(百万トン・キロ)

区 分	1960	1969	1970
計	138,316	313,268	342,096
国 鉄	53,592	60,167	62,435
私 鉄	923	965	974
自 動 車	20,801	119,864	135,916
内 航 海 運	63,000	132,272	142,771

出典 18

I-37 国内旅客輸送

(百万人・キロ)

区 分	1960	1969	1970
計	243,127	528,211	586,678
国 鉄	123,983	181,520	189,724
私 鉄	60,357	93,792	99,131
バ ス	43,999	100,190	102,893
乗 用 車	14,531	141,869	181,335
定期航空	657	6,440	8,795
旅 客 船	2,600	4,400	4,800

出典 18

I-38 電話加入数等

(単位 1000)

区 分	1966	1968	1970
電 話 加入数	8486	11362	15173
住宅用	2476	4180	6834
事務用	6010	7182	8339
電話機数	12,950	17,331	23,013
人口100人当り普及率	8.7	11.8	15.7

出典 19

I-39 電子計算機設置状況

区 分	1966、9月末	1968、9月末	1970、9月末	1972、3月末
計	2,159	4,132	7,950	11,809
大型	133	360	761	1,164
中型	988	1,591	2,730	3,769
小型	621	1,443	2,795	3,790
超小型	417	738	1,664	3,086
計	1208	2,970	5,796	8,544
大型	30	135	334	553
中型	509	1,011	1,942	2,791
小型	252	1,086	2,073	2,850
超小型	417	738	1,447	2,350
計	951	1,162	2,154	3,265
大型	103	225	427	611
中型	479	580	788	978
小型	369	357	722	940
超小型	-	-	217	1,736

注1 日本電子計算機株式会社調べ

2 「大型」2億5千万円以上、「中型」2億5千万円未満、4000万円以上、「小型」4000万円未満、1000万円以上、「超小型」1000万円未満

(5) 貿 易

I-40 商品別、輸出入額

(単位10億円)

区 分	1962	1965	1970
輸 入			
総 額	2,029	2,941	6,797
食料・その他	328	632	1,097
工業用原料	1,384	1,981	4,647
資 本 財	285	259	790
非耐久消費財	6	18	86
耐久消費財	16	39	127
そ の 他	10	13	51
出 荷			
総 額	1,770	3,043	6,954
食料・その他	121	122	233
工業用原料	812	1,381	2,660
資 本 財	409	842	2,160
非耐久消費財	152	196	307
耐久消費財	244	453	1,483
そ の 他	32	49	112

出典 20

注1. 「食料・その他」食料、その他の直接消費財

「工業用原料」粗原料、鉱物性燃料、化学工業、生産品、金属、繊維品等

「資 本 財」一般機械、電気機器、輸送機器等

「非耐久消費財」繊維製品等

「耐久消費財」家庭用品、家電機器、乗用車、二輪車、玩具、楽器類等

I-41 州別輸出入額

(単位10億円)

区 分		1960	1965	1970
輸	総 額	1,460	3,043	6,954
	ア ジ ア	525	989	2,172
	ヨ ー ロ ッ パ	194	467	1,211
	北 ア メ リ カ	484	1,056	2,554
	南 ア メ リ カ	65	89	215
	ア フ リ カ	127	294	512
	大 洋 州	65	146	289
	特 殊 地 域	—	1	2
出	東 南 ア ジ ア	470	790	1,765
	共 同 市 場	63	175	469
	自 由 貿 易 連 合	82	166	381
	共 産 圏	26	172	376
入	総 額	1,617	2,941	6,797
	ア ジ ア	492	983	1,999
	ヨ ー ロ ッ パ	176	361	920
	北 ア メ リ カ	692	1,094	2,479
	南 ア メ リ カ	52	141	351
	ア フ リ カ	59	127	396
	大 洋 州	145	235	652
	特 殊 地 域	—	—	—
入	東 南 ア ジ ア	329	506	1,085
	共 同 市 場	75	141	402
	自 由 貿 易 連 合	57	109	270
	共 産 圏	45	190	319

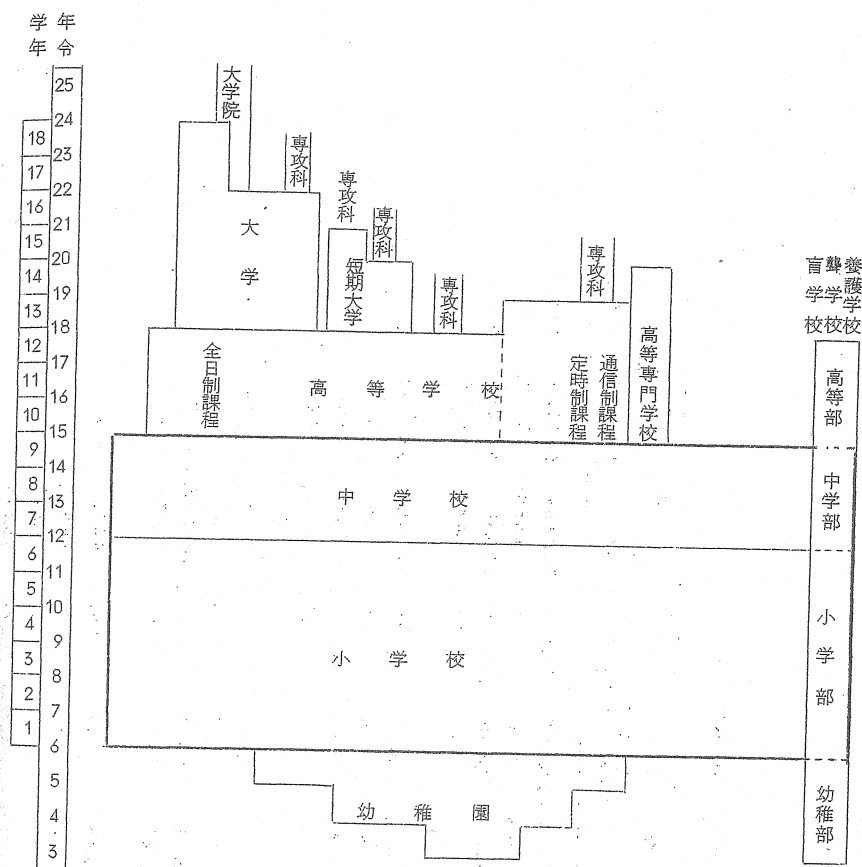
出典 20

注 「特殊地域」不明等をふくむ。

「自由貿易連合」ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、
イギリス、スイス、ポルトガル、
オーストリア

5. 教 育 (主に学校教育)

I-42 学校制度(1948年以降)



注1 高等専門学校は、1962年発足

2. 太線内は義務教育

I-43 設置者別、学校数、教員数、在学者数

区 分		学 校 数			教 員 数			在 学 者 数		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	1960	1965	1970
小学校	計	26,858	25,977	24,790	362,689	347,325	367,908	125,906,680	9,775,532	9,493,486
	国立	76	72	71	1,638	1,698	1,767	45,968	45,389	47,215
	公立	26,620	25,745	24,558	358,607	343,093	363,761	124,955,514	9,678,329	9,391,426
	私立	162	160	161	2,444	2,534	2,380	49,198	51,814	54,845
中学校	計	12,986	12,079	11,040	205,988	237,750	224,547	58,999,973	5,956,630	4,716,836
	国立	79	76	76	1,284	1,406	1,654	34,819	36,018	38,097
	公立	12,304	11,384	10,380	197,589	229,048	216,549	56,572,511	5,739,621	4,536,541
	私立	603	619	584	7,115	7,296	6,344	207,903	180,991	142,198
高等学校	計	4,598	4,849	4,798	131,719	193,524	202,428	3,239,416	5,073,882	4,222,840
	国立	23	24	24	506	604	594	9,595	11,435	9,706
	公立	3,554	3,633	3,550	100,875	143,935	153,877	2,300,552	3,397,215	2,933,134
	私立	1,021	1,192	1,224	30,338	48,985	47,957	929,269	1,665,232	1,280,000
大学	計	245	317	382	44,434	57,445	76,275	626,421	937,556	1,406,521
	国立	72	73	75	24,410	29,828	36,840	194,227	238,380	309,587
	公立	33	35	33	4,725	5,089	5,342	28,569	38,277	50,111
	私立	140	209	274	15,299	22,528	34,093	403,625	660,899	1,046,823
短期大学	計	280	369	479	6,394	9,321	15,320	83,457	147,563	263,219
	国立	27	28	22	211	271	363	6,652	8,060	9,886
	公立	39	40	43	927	963	1,248	11,086	13,603	16,136
	私立	214	301	414	5,256	8,087	13,709	65,719	125,900	237,197
高等専門学校	計		54	60		1,691	3,245		22,208	44,314
	国立		43	49		1,147	2,474		14,839	33,091
	公立		4	4		241	324		2,920	3,919
	私立		7	7		303	447		4,449	7,304
盲聾養護	計	225	335	417	6,915	8,994	12,888	35,778	44,856	50,796
	国立	5	8	15	133	247	426	715	1,603	1,899
	公立	211	315	389	6,170	8,585	12,304	34,493	42,520	48,152
	私立	9	12	13	612	162	158	570	733	745
幼稚園	計	7,207	8,551	10,796	36,167	50,332	73,465	742,367	1,137,733	1,674,699
	国立	35	35	45	153	174	233	3,400	3,472	4,210
	公立	2,573	3,134	3,908	10,512	13,371	18,400	228,045	297,308	397,836
	私立	4,599	5,382	6,843	25,502	36,787	54,832	510,922	836,953	1,272,653
各種学校	計	8,089	7,837	8,011	67,504	87,253	102,576	1,239,321	1,383,712	1,352,686
	国立	51	64	72	1,413	2,152	3,397	2,447	3,515	4,469
	公立	322	248	231	3,818	4,764	6,217	21,905	20,593	18,532
	私立	7,716	7,525	7,708	62,273	80,337	92,962	1,214,969	1,359,604	1,329,685

I-44 就学率、進学率

(%)

区 分	就 学 率									進 学 率					
	幼稚園	義務教育	高 等 学 校			高 等 教 育			計	高 等 学 校			大 学 ・ 短 期 大 学		
			計	男	女	計	男	女		計	男	女	計	男	女
1940	7.38	99.6	46.0	51.5	40.4	3.7	6.5	0.8	25.0	28.0	22.0	...	...	...	...
1960	28.7	99.8	80.0	82.2	77.7	10.2	16.4	4.1	57.7	59.6	55.9	17.2	19.7	14.2	...
1965	41.3	99.8	83.8	85.1	82.5	15.2	22.8	7.4	70.7	71.7	69.6	25.4	30.1	20.4	...
1970	53.7	99.8	89.2	89.7	88.7	18.9	27.0	10.7	82.1	81.6	82.7	24.2	25.0	23.5	...

出典 21

I-45 最終卒業学校の種類別、年齢階級別、15才以上人口

(単位 千人)

区 分	総 数	卒 業 者	小 学 校 高 等 小 新 制 中 学	旧 青 学	旧 新 中 高	短 高	大 専	大 学	在 学 者	未 就 学
1965	65,352	59,128	39,441	1,751	14,517	1,753	1,665	4,781	1,432	
1970	78,605	70,947	38,916	1,730	23,653	2,897	3,713	7,080	579	
男	38,162	34,079	17,765	1,072	10,656	1,350	3,220	3,940	143	
女	40,442	36,867	21,151	657	12,997	1,547	492	3,140	436	
15~19歳	8,979	3,200	1,795	—	1,405	—	—	5,760	20	
20~24	10,657	9,388	3,190	—	5,123	609	466	1,249	20	
25~29	9,035	8,971	3,627	—	4,004	406	933	48	15	
30~34	8,337	8,305	3,925	—	3,376	284	718	13	19	
35~44	15,488	15,450	7,889	629	5,319	635	972	7	31	
45~54	10,657	10,616	6,586	803	2,400	514	303	2	40	
55~64	8,117	8,048	5,956	235	1,361	292	197	1	69	
65歳以上	7,335	6,969	5,948	63	664	159	124	1	365	

出典 2

I-46 教育段階別、1人あたり学校教育費

区分	実 額				1969年 換算額			
	初等教育	中学校	高等学校	高等教育	初等教育	中学校	高等学校	高等教育
1940	344.6	267.2	140.56	459.92	92.94	72.06	379.09	124.040
1960	205.037	280.417	384.774	157.8733	30.551	41.782	57.331	205.431
1965	538.854	538.380	698.570	261.2975	64.124	64.067	83.130	310.944
1968	839.715	868.667	102.1921	279.7504	88.170	91.210	107.302	293.738

出典 21、22

I-47 教科別、年間、標準授業時数

a 小学校

区分	各 教 科 の 授 業 時 数						道徳	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	
第1学年	238	68	102	68	102	102	—	34
第2学年	315	70	140	70	70	70	—	35
第3学年	280	105	175	105	70	70	—	35
第4学年	280	140	210	105	70	70	—	35
第5学年	245	140	210	140	70	70	70	35
第6学年	245	140	210	140	70	70	70	35

注1 この表の授業時数の1単位時間は、45分である。

2 学校教育法施行規則別表

b 中学校

区 分		第1学年	第2学年	第3学年
必修教科	国語	175	175	175
	社会	140	140	175
	数学	140	140	140
	理科	140	140	140
	音楽	70	70	35
	美術	70	70	35
	保健体育	125	125	125
	技術・家庭	105	105	105
	道徳	35	35	35
	特別活動	50	50	50
選択教科		140	140	140
総授業時数		1,190	1,190	1,155

注1 この表の授業時数の1単位時間は、50分である。

2 学校教育法施行規則別表

6. 学 術

I-48 研究機関・従業者数、研究費(1970年)

区 分		機関数	従 業 者 数			研 究 費 (単位 百万円)				
			総 数	研究関係	研究 者	内部使用 研 究 費	研究本務者 1人あたり	自己資金	受 入 研 究 費	外 部 支出研究費
研 究 機 関	総 数	966	70,000	60,987	29,645	137,068	5.69	103,756	44,505	9,661
	人文・社会科学	138	6,415	5,215	3,202	9,640	5.04	6,546	3,214	86
	文 学	9	440	402	266	335	4.53	241	110	16
	教 育 学	50	1,732	1,568	1,007	2,841	3.78	2,782	61	2
	経 済 学	58	3,215	2,373	1,464	4,668	6.22	1,854	2,901	64
	自 然 科 学	828	63,585	55,772	26,443	127,427	5.75	97,210	41,291	9,575
	理 学	60	9,656	7,500	3,516	24,843	8.13	9,396	16,959	189
	工 学	238	18,897	17,872	9,300	50,150	7.71	38,804	20,449	8,960
	農 学	410	26,030	24,855	10,694	42,985	4.23	40,290	2,912	206
	医 学	110	8,362	4,987	2,681	8,182	3.68	7,485	927	215
	設置者別									
	国 営	96	22,468	20,787	9,534	47,349	5.06	50,718	592	3,948
	公 営	602	27,598	25,525	12,515	45,342	3.95	42,550	2,936	117
	特 殊 法 人	254	14,986	10,550	6,098	17,842	9.34	7,167	11,314	470
	その他	14	4,948	4,125	1,498	26,535	19.66	3,321	29,663	5,127
大 学 等	総 数	1,574	285,209	214,856	158,844	299,233	3.22	286,842	13,427	506
	人文・社会科学	687	81,383	65,163	53,153	83,343	3.21	80,978	2,494	107
	文 学	275	33,601	28,507	24,266	29,581	2.77	28,426	1,198	13
	教 育 学	92	14,844	11,755	8,894	18,285	2.93	18,148	140	7
	法 学	67	7,907	5,960	4,713	8,498	3.72	8,237	267	5
	経 済 学	253	25,031	18,941	15,280	26,979	4.02	26,166	889	81
	自 然 科 学	480	158,969	112,124	74,800	177,449	3.39	168,281	10,032	363
	理 学	71	14,122	12,616	7,966	21,904	4.01	20,460	1,652	7
	工 学	225	50,744	42,393	29,226	71,411	3.96	67,868	3,687	48
	農 学	63	13,201	10,841	6,627	19,576	3.97	18,578	1,035	26
	医 学	121	80,902	46,274	30,981	64,558	2.70	61,375	3,657	281
	そ の 他	407	44,857	37,569	30,891	38,442	2.65	37,584	901	37
	設置者別									
	国 立	459	122,341	91,354	59,873	147,823	3.27	142,644	6,007	370
	公 立	120	20,546	12,783	10,735	20,205	2.94	19,731	501	9
	私 立	995	142,322	110,719	88,236	131,206	3.22	124,467	6,919	128
	機関別									
	大 学	870	224,440	163,935	120,426	241,795	3.24	231,036	11,607	371
	短 期 大 学	466	39,978	33,632	28,179	27,117	2.27	26,684	477	46
	付 置 研 究 所	170	11,640	10,632	5,640	22,006	6.50	20,888	1,229	50
	そ の 他	68	9,151	6,657	4,599	8,315	2.93	8,234	114	39

7. 宗 教

I-49 宗教団体数・教師数・信者数

区 分		1960	1965	1970
総 数	宗教法人	180,089	180,088	181,098
	非宗教法人	40,075	44,905	58,207
	教師数	347,181	1,585,522	1,891,727
	信者数	138,403,188	155,905,520	178,971,327
	(信者数/全国民…%)	148.2	158.6	172.6
神 道 系	宗教法人	100,470	85,858	85,766
	非宗教法人	16,908	9,711	8,672
	教師数	193,636	97,921	38,393
	信者数	78,470,338	77,089,599	83,328,989
	(信者数/全国民…%)	84.0	78.4	80.3
仏 教 系	宗教法人	76,384	76,416	77,208
	非宗教法人	15,293	16,813	18,818
	教師数	125,613	1,334,143	1,643,268
	信者数	54,930,739	70,002,672	84,960,083
	(信者数/全国民…%)	58.8	71.2	81.9
キ リ ス ト 教 系	宗教法人	2,590	2,989	2,669
	非宗教法人	3,564	4,183	4,080
	教師数	13,864	24,249	17,941
	信者数	669,225	739,668	804,339
	(信者数/全国民…%)	0.7	0.8	0.8
諸 教	宗教法人	645	14,825	15,455
	非宗教法人	4,310	14,198	26,637
	教師数	14,068	129,209	144,125
	信者数	4,332,886	8,073,581	9,877,916
	(信者数/全国民…%)	4.6	8.2	9.5

出典 24

注 信者の定義、資格などは、それぞれの団体で任意に定められ、その数え方もおの独自の方法がとられているため、信者総数はわが国総人口を上回っている。

I-50 信者のパーセンテージ

(%)

区 分		1958	1963	1968
信じている。	神 道	3.5	3.1	3.1
	上 記	3	2	3
	仏 教	2.4	2.3	2.3
	内 訳	1	1	1
	キリスト教	2	1	1
信じていない。	新 興 宗 教	5	4	3
	そ の 他	6.5	6.9	6.9
計		100	100	100

出典 3

I-51 宗教心は大切な

(%)

区 分	1958	1963	1968
大 切	7.2	7.7	7.6
大切でない	1.6	1.3	1.4
そ の 他	1.2	1.0	1.0
計	100	100	100

出典 3

注 不信者を100%にしたものである。

Ⅱ 文化財の保存・活用

1. 概 説

① わが国においては、1897年の古社寺保存法、1919年の史跡名勝天然記念物保存法、1929年の国宝保存法、1933年の重要美術品等の保存に関する法律などにより文化財の保護が図られてきたが、1950年には文化財保護の総合的な法律として文化財保護法（1950年法律第214号）が制定され、貴重な文化財の保存・活用に積極的に取り組んでいる。文化財保護法は、「文化財」を次のように定義している。

- a 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産でわが国にとって歴史上または芸術上価値の高いものおよび考古資料 有形文化財
- b 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産でわが国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの 無形文化財
- c 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣およびこれに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件でわが国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの 民俗資料
- d 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡でわが国にとって歴史上または学術上価値の高いもの、庭園、橋りょう、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地でわが国にとって芸術上または観賞上価値の高いものならびに動物（生息地、繁殖地および渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）および地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）でわが国にとって学術上価値の高いもの 記念物

② 文部大臣は、文化財を保護するにあたり、①のように定義される文化財のうちから重要なものを選んで「指定」を行ない、重点的に保護すべき対象を限定している。また、一度指定された文化財でも、その価値を失う等の事由によって指定を解除されることがある。指定、指定解除は、官報に告示し、所有者に通知して行なわれる。

指定は文化財の種類に応じて行なわれる。有形文化財のうち重要なものが「重要文化財」に、無形文化財のうち重要なものが「重要無形文化財」に、有形の民俗資料のうち重要なものが「重要民俗資料」に、記念物のうち重要なものが「史跡」「名勝」「天然記念物」に指定される。さらに「重要文化財」のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいなき国民の宝であるものが「国宝」に、「史跡」「名勝」「天然記念物」のうち特に重要なものが「特別史跡」「特別名勝」「特別天然記念物」に指定される。なお、重要無形文化財については、指定と同時に重要無形文化財の保持者の「認定」が行なわれ、また、史跡、名勝、天然記念物については、緊急を要する場合に、指定に先立って「仮指定」をすることができる。現在、国が指定した文化財の件数は、「2. 文化財指定の現状」の諸表のとおりである。

③ 指定された文化財の管理、修理、復旧は、所有者またはその選任による管理責任者が行ない、所有者による管理が著しく不適当な場合には文化庁長官の指定を受けた管理団体（地方

公共団体その他の法人）がこれを行なう。所有者、管理責任者または管理団体は、その変更および指定物件の所在の場所の変更、滅失き損等の事故の発生、修理・復旧の施行等について文化庁長官に報告する義務を負う。これに対して文化庁長官は、これらの所有者、管理責任者または管理団体に対して命令、勧告、指示をし、管理または修理、復旧に要する費用の国庫補助を行なうとともに、文化財の状況等について必要な報告を求め、立入調査を行なうことができ、また、特に必要がある場合には、文化庁長官が直接国宝または特別史跡、特別名勝、特別天然記念物の管理、修理、復旧の措置を行なう。

このほか指定された文化財に関する制限としては、現状変更および保存に影響をおよぼす行為を行なうについての文化庁長官の許可（史跡、名勝、天然記念物の無許可の現状変更等については文化庁長官から原状回復命令が出され得る）、輸出の禁止（重要民俗資料の現状変更および輸出に届け出て足る）があり、保存上必要があるものについては、文化庁長官の環境保全の命令が出され得る。また、重要文化財（国宝を含む）、重要民俗資料を有償で譲渡する時は、まず国に対して売渡しの申し出をすべきものとされている。

④ 指定された文化財の公開も所有者または管理団体が行なう。文化庁長官は、所有者または管理団体に対して指定された文化財の公開を命じ、勧告し、必要な指示を与え、場合によっては、公開の停止または中止を命ずることができ、また、この命令または勧告による公開のための費用の全部または一部を国庫の負担とすることができ、あるいは、文化庁長官が行なう公開の用に供するため、出品の費用を国庫が負担し、かつ、出品給与金を支給することとして、所有者または管理団体に対し、期間を限って出品を命じ、勧告し、あるいは、所有者等の申し出を受けて出品を承認することができる。所有者および管理団体以外の者が、重要文化財（国宝を含む）を公開しようとする場合は文化庁長官の許可を受けなければならない。

⑤ このように指定された文化財とは別に、埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財について発掘調査をしようとする場合、あるいは埋蔵文化財包蔵地として周知されている土地を土木工事等によって発掘しようとする場合には、文化庁長官に対する届け出が必要とされ、文化庁長官は、これについて必要な指示をすることができる。

⑥ このほか、地方公共団体においては、その地域に所在する国指定文化財の保存について財政負担を行なうとともに、それぞれの条例に基づいて、地方の文化財を指定し、その保護を図っている。現在、地方公共団体が指定した文化財の件数は、表Ⅱ-2のとおりである。

2. 文化財指定の現状

Ⅱ-1 国指定件数(1972年)

区 分		件 数	指 定 件 数
国 宝	絵彫工刀書考	146	146
	芸	115	115
	古 資	126	126
	造	122	122
	跡物	264	264
重 要 文 化 財	絵彫工刀書考	34	34
	芸	207	207
	古 資	1,473	1,473
	造	2,262	2,262
	跡物	1,087	1,087
特 別 史 跡 名 勝 天 然 記 念 物	特別史跡	757	757
	特別名勝	1,856	1,856
	特別天然記念物	282	282
	特別史跡	1,499	1,499
	特別名勝	52	52
史 跡 名 勝 天 然 記 念 物	史跡	24	24
	名勝	68	68
	天然記念物	851	851
	史跡	189	189
	名勝	809	809
重 要 民 俗 資 料	民俗	88	88
	資 料	(33)	23
	能 楽	(36)	30
	工 芸 技 術	(5)	5
	総合指定	(7)	7

注1. 文化庁調べ(以下この項同じ)

- 「重要文化財」の件数には「国宝」の件数を含んでいない。
- 同様に、「史跡名勝天然記念物」の件数には「特別史跡名勝天然記念物」の件数を含んでいない。
- 重要無形文化財件数表の()の数字は、各個指定については保持者数、総合指定については団体数を示す。

Ⅱ-2 地方公共団体指定件数(1972年)

	都道府県指定件数	市町村指定件数
有形文化財	6,528	15,620
記念物	4,383	7,769
民俗資料	412	5,702
無形文化財	903	1,250
その他	46	229
計	12,272	30,570

注 市町村指定件数は、全市町村数の約60%に相当する1947市町村の文化財保護条例により指定されたものである。

Ⅱ-3 国宝・重要文化財時代別件数(1972年)

時代 種別	日 本										中 国 ・ 朝 鮮 等					計	
	先史	原史	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝	室町	桃山	江戸	明治以降	小計	書以前	唐	宋・元		明・清
～AD3	AD4	538～537	538～544	645～781	782～1184	1185～1352	1333～1391	1392～1572	1573～1614	1615～1867	1868～	～119	～617	618～707	708～1367	1368～1911	～
絵画	～	～	～	4	42	38	5	11	7	14	～	119	～	2	25	～	～
彫刻	～	～	7	33	50	21	～	～	～	～	～	111	～	3	1	～	～
工芸品	～	～	5	13	45	33	3	2	1	5	～	107	～	9	8	2	～
刀剣	～	1	2	～	19	87	13	～	～	～	～	122	～	～	～	～	～
書跡	～	2	2	27	120	46	4	～	～	～	～	199	1	30	33	～	1
考古	2	9	～	12	8	～	1	～	～	～	～	32	2	～	～	～	～
小計	2	10	16	89	284	225	24	13	8	19	～	690	3	44	67	～	2
建造物	～	～	5	21	32	62	41	～	44	44	～	249	～	～	～	～	～
合計	2	10	21	110	316	287	78	52	63	63	～	939	3	44	67	～	1
重要文化財																	
絵画	～	～	～	6	85	574	111	205	96	166	24	1,267	1	4	152	32	16
彫刻	～	～	58	132	1,285	619	47	69	7	6	3	2,226	6	29	～	～	～
工芸品	～	2	20	103	165	298	121	130	61	55	～	955	3	22	49	21	33
刀剣	～	2	～	1	70	453	130	35	29	36	～	756	～	1	～	～	～
書跡	～	～	1	180	412	651	150	89	31	53	～	1,567	16	27	235	3	5
考古	63	80	4	37	49	16	3	～	～	～	～	252	22	2	4	2	30
小計	63	84	83	459	2,066	2,611	562	528	224	316	27	7,023	48	85	440	56	9
建造物	～	～	～	6	16	269	629	～	358	1,067	80	2,425	～	～	1	～	1
合計	63	84	83	465	2,082	2,880	1,719	582	582	1,383	107	9,448	48	85	441	56	9

注 美術工芸品は件数、建造物は棟数を示す。

Ⅱ-4 国宝・重要文化財所有者別件数(1972年)

区 分		国	地方公共 団 体	神 社	寺 院	財団法人 そ の 他	個 人	計
国 宝	絵 画	32		3	69	24	18	146
	彫 刻	1		1	112	1		115
	工 芸 品	29	1	62	55	30	71	248
	書 跡	35	4	5	117	65	38	264
	考 古	5	1	13	9	3	3	34
計		102	6	84	362	123	130	807
重 文	絵 画	117	16	41	800	217	282	1,473
	彫 刻	69	18	130	1,914	47	84	2,262
	工 芸 品	182	4	501	431	223	503	1,844
	書 跡	118	19	83	744	413	479	1,856
	考 古	54	20	29	68	41	70	282
計		540	77	784	3,957	941	1,418	7,717
合 計		642	83	868	4,319	1,064	1,548	8,524

Ⅱ-5 国宝・重要文化財(建造物)種類別棟数(1972年)

種 類	棟 数	
	国 宝	重 要 文 化 財
寺 院 建 築	152	686
神 社 建 築	56	824
城 郭 建 築	8	222
住 宅 建 築	30	89
洋 風 建 築	1	67
民 家 建 築		300
石 造 塔 碑		189
銅 造 物		11
橋 梁		18
そ の 他	2	20
計	249	2,426

Ⅱ-6 史跡の種類別指定件数(1972年)

時 期	原 始	古 代 中 世	近 世 近 代	計		
種 類	～8C	8C～12C	12C～16C	16C～19C	19C～20C	
貝塚・古墳・住居跡、その他のこの種の遺跡	323				323	
都城跡、城跡、その他の政治に関する遺跡		25	67	70	1	163
神社・寺院・磨崖仏、その他の祭礼・信仰に関する遺跡		145	35	6		186
藩学・私塾・文庫、その他の教育・学芸に関する遺跡		1	1	20	2	24
薬園・慈善施設			3	3		6
街道・開所跡・一里塚、その他の産業・交通・土木に関する遺跡	6	14	15	48	4	87
墳 墓 ・ 碑		8	10	35	1	54
旧宅・園池・由緒地、その他のこの種の遺跡		6	20	52		78
外国および外国人に関する遺跡				5	2	7
総 計	329	199	151	239	10	928

注 「史跡」の件数には、特別史跡の数および名勝または天然記念物と重複して指定されている数を含む。

Ⅱ-7 天然記念物、種類別指定件数(1972年)

種 類	件 数
動 物	179
植 物	516
地 質 ・ 鉱 物	201
天然保護区域	20
計	916

注 「天然記念物」の件数には、特別天然記念物の数および史跡または名勝と重複して指定されているものの数を含む。

Ⅱ-8 無形文化財指定・認定・選件件数(1972年)

種 別		区 分	重 要 無 形 文 化 財				無形文化財
			各 個 指 定		総 合 指 定		
			指 定 数	保持者認定数	指 定 数	団 体 数	
芸 能	雅 楽	0 件	0 人	1 件	1 団体	0 件	
	能 楽	7	9	1	1	0	
	文 楽	2	5	1	1	0	
	歌 舞 伎	3	6	1	1	2	
	音 楽	9	11	0	0	20	
	舞 踊	2	2	0	0	0	
	組 踊	0	0	1	1	0	
	民俗芸能	0	0	0	0	121	
小計		23	33	5	5	143	
工 芸 技 術	陶 芸	5	(4) 5	2	2	13	
	染 織	13	(14) 15	3	3	11	
	漆 芸	3	4	0	0	6	
	金 工	3	4	0	0	5	
	木 竹 工	2	3	0	0	1	
	人 形	2	3	0	0	1	
	手漉和紙	2	2	2	2	0	
	そ の 他	0	0	0	0	5	
小計		30	(34) 36	7	7	42	
合 計		53	(67) 67	12	12	185	

- 注1. 工芸技術の各個指定の保持者のうち同一人が二重に認定されている者が2人いるので、実人員を()内に示した。
2. 「無形文化財選件件数」とは、重要無形文化財以外の無形文化財のうちで記録作成等のため選出した件数をいう。

3. 開発と文化財保護

- ① 最近の各種の開発事業や都市化の急速な進展に伴い、文化財とりわけ埋蔵文化財の保護に関して多くの問題を生じている。

埋蔵文化財の保護にとりくむためには、まず保護すべき対象の実態をは握する必要がある。1960年から1962年にかけて行なわれた遺跡の分布調査の結果、全国約14万か所の遺跡の所在することが判明したが、その後、未確認のものが相当あることが明らかとなったので、1971年から再度、全国の遺跡分布調査を実施している。

- ② 埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合には、概説で述べたように、文化庁長官に対す

る届け出が必要とされる。これらの届け出には、学術調査を目的とする届け出と土木工事等を目的とし、その事前調査としての届け出があるが、前者は年間200件前後でほとんど変わらないが、後者は開発事業の進展に伴い年々急激に増加している(表Ⅱ-9)。

- ③ 開発行為によって破壊される遺跡については、原則として開発行為者に破壊の原因者として費用を負担させて緊急調査を行なうとともに、原因者負担の不可能な場合には地方公共団体に補助金を交付して調査を行なっている。
- ④ 史跡指定地の土地所有者関係をみると、民有地の占める割合は全体の約34%を占めている。民有地については、現行の法的規制のみによってこれをそのまま保存することは困難であるので、緊急に保護を必要とする民有地の公有化を促進している。

Ⅱ-9 埋蔵文化財発掘届出件数

種別	年度区分				
	1950	1955	1960	1965	1970
学 術 調 査			198	191	178
緊 急 調 査	82	241	143	432	951
計	82	241	341	623	1129

- 注1. 「学術調査」とは学術研究を目的とする調査をいう。
2. 「緊急調査」とは土木工事等により遺跡が損われるおそれがあるため、工事に先立って行なわれる発掘調査をいう。

Ⅲ 個人の文化行動

1. 概 説

(1) 生活時間

① 年間の休日、休暇

年間の休日、休暇は一般的に増える傾向にあり、特に被傭者はその殆んどが週に定まった休日をとっており（表Ⅲ-1）、今後さらに週休2日制が普及すると思われる。また週半数（57%）の者は主に旅行、スキー、海水浴などを目的として集中的な休暇をとっているが、一方仕事の都合で休暇をとらなかった者（25%）やとれない者（15%）もかなりある。（表Ⅲ-2）。

② 労働時間

労働時間は、男子の場合、平日ではこの10年間にわずかに減少したに過ぎないが、土曜、日曜はかなり減少し、特に20代、30代がめざましい。（表Ⅲ-4-a）。これを職業別にみると、農業、ホワイトカラーでは10年前とくらべて減少しているが、商工自営業は逆に平日、土曜では10年前より増加している。（表Ⅲ-4-b）。

③ 余暇時間

余暇時間はこの10年間に一般的に増加しているが、その内趣味、娯楽と交際のための時間はもともと男の方が女より長い。その伸び方も男の方が大きく、年代別でみると20代の伸びがいちじるしい。（表Ⅲ-5）。

またラジオ、テレビの視聴時間については、10年前はラジオの聴取時間が圧倒的に長かったが、現在ではテレビの普及に伴い、その位置が逆転している（表Ⅲ-5）。

(2) 余暇活動

① 余暇に関する意識

仕事と余暇との関係では、いずれも大切だと考える者が大半（80%）を占めるが、「仕事、余暇ともに一掃打ち込む」という積極的な態度の者（30%）より、「仕事も人並みにやり、余暇も楽しみたい」というどちらかというと消極的な態度の者（50%）の方が多い（表Ⅲ-6-a）。そしてその余暇を必要とするのは、休養とか仕事からの解放のためというような消極的な態度が多く（70%）、余暇自体を楽しんだり、仕事の能率を高めるためという積極的な余暇に対する意識をもった者はわりあい少ない（表Ⅲ-6-b）。

② 余暇利用の目的

余暇活動に実際参加した者の余暇利用の目的を活動分野別にみると、文化活動、スポーツ・運動の場合はその活動自体を楽しむ者が多く（表Ⅲ-7-a、表Ⅲ-7-b）、社会教育の場合は知識、教養を高めるためという者が多い（表Ⅲ-7-c）。

③ 余暇活動の不参加理由

余暇活動に参加しない最大の理由は、各分野を通じて、「仕事が忙しくて時間がない」となっている（表Ⅲ-8-a、表Ⅲ-8-b、表Ⅲ-8-c）。

④ 余暇の過ごし方

余暇の過ごし方の現状をみると上記の余暇に対する意識と同様実際上も散歩、テレビ視聴、茶のみ話などでのんびり休養する者が圧倒的に多い（64%）のに対し、今後の希望は「泊りがけの旅」をあげる者が多く（31%）、余暇利用の形態は現在の休息型から活動型への動きを見せている（表Ⅲ-9-a）。今後の希望を年代別にみると、各年代を通じて「泊りがけの旅」に対する希望が多く、若年層では活動的な余暇活動をあげる者が多い（表Ⅲ-9-b）。

(3) ま と め

前述のとおり、労働時間は近年減少の傾向にあるが、現状ではまだまだ仕事に忙しくて、余暇時間は休養にあてるとい人が多いのであるが、今後も余暇時間がこのまま増えつづけるとすれば、自ずから余暇時間の積極的利用と余暇活動の多様化がみられると思われる。従って国民の余暇に対する考え方が変わり、余暇活動に対する要求も増大すると予想され、これに対する各種の施策が必要となる。

2. 生活時間

Ⅲ-1 年間の休日（有職者）

（%）

	自 営 者			被 傭 者			
	農 業	林 業	商工サ ービス業	管理職	専門 技術職	事務職	労務職
〔休日定まっている〕 （小計）	(67)	(14)	(59)	(91)	(93)	(97)	(87)
完全週休2日制	2	1	-	2	7	2	3
その他(隔週など)の週休2日制	3	1	1	11	9	5	5
週休1日半制	13	1	1	27	24	42	8
週休1日制	41	6	41	48	53	47	62
隔週1日制	5	3	8	-	-	1	7
月1日以下	3	2	8	2	-	0	2
〔休日定まていない〕 （小計）	(33)	(86)	(41)	(9)	(7)	(3)	(13)
年50日以上(週1日以上)	8	19	6	5	1	1	5
年25~49日(月2日以上)	10	27	11	-	-	1	5
年10~24日(月1日以上)	5	12	7	2	-	1	0
年9日以下	2	6	5	-	-	-	0
不 明	8	23	13	2	6	-	3
計	100 (1,531人)	100 (177)	100 (223)	100 (44)	100 (75)	100 (316)	100 (408)

出典 6

Ⅲ-2 年間の休暇（過去1年間にふだんの日に2日以上のお休みをとった回数）
（％）

（休暇をとった）	（ 57 ）
1回	14
2回	19
3回	11
4回	4
5回	4
6回	1
7回以上	5
（休暇をとらない）	（ 25 ）
（休暇をとれない）	（ 15 ）
（不明）	（ 3 ）
計	100 （ 1,531人）

出典 6

Ⅲ-3 24時間の使い方

a 平日

	成人男子			成人女子		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
生活必需時間	9.48	10.01	10.33	9.26	9.45	10.22
すいみん	8.15	8.10	8.4	7.47	7.43	7.42
食事	1.8	1.15	1.31	1.15	1.22	1.37
身のまわりの用事	25	36	58	24	40	1.3
労働時間	9.25	9.23	9.13	10.23	10.36	9.50
仕事	8.10	8.7	7.54	4.23	4.48	4.0
家事	38	26	28	5.33	5.18	5.26
通勤	37	50	51	27	30	24
余暇時間	5.17	6.17	5.49	5.20	6.06	6.14
交際	35	37	42	33	40	40
休養	1.13	1.6	3.6	1.10	5.6	3.8
趣味・娯楽	22	29	29	21	21	2.2
新聞・雑誌・本	44	47	40	21	21	2.2
ラジオ	1.30	31	35	1.55	31	2.6
テレビ	53	2.47	2.47	1.0	3.17	3.46

出典 25

注 同時に2つのことを行なっている場合、両方の時間も加えてあるので、これらの合計時間は24時間をとえる。

b 日曜

	成人男子			成人女子		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
生活必需時間	10.10	10.23	11.10	9.43	10.10	11.01
すいみん	8.30	8.30	8.42	8.0	8.3	8.20
食事	1.13	1.17	1.33	1.18	1.25	1.41
身のまわりの用事	27	36	55	25	42	1.0
労働時間	7.35	7.00	5.43	9.32	9.14	7.54
仕事	6.15	5.32	4.16	3.39	3.32	2.24
家事	44	43	52	5.30	5.12	5.11
通勤など移動	36	45	35	23	30	19
余暇時間	7.17	8.26	8.28	6.12	6.55	7.10
交際	1.5	5.6	1.11	1.6	5.5	1.4
休養	1.20	1.11	4.3	1.12	5.2	4.0
レジャー活動	57	1.29	1.45	28	4.5	5.3
新聞・雑誌・本	55	44	42	21	20	1.8
ラジオ	1.45	30	30	1.51	2.2	1.7
テレビ	1.15	3.36	3.37	1.14	3.41	3.58

出典 25

c 地域別

	平日			日曜		
	区部 (1,059)	市部 (3,097)	郡部 (1,893)	区部 (706)	市部 (2,015)	郡部 (1,216)
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
生活必需時間	10.28	10.27	10.32	11.29	11.15	11.10
すいみん	7.49	7.55	8.05	8.50	8.42	8.31
食事	1.35	1.32	1.31	1.38	1.36	1.35
身のまわりの用事	1.04	1.00	5.6	1.01	5.7	5.4
労働時間	8.11	7.59	7.52	5.05	5.42	6.31
仕事	5.07	4.55	5.07	2.02	2.33	3.34
家事	2.34	2.40	2.26	2.54	3.01	2.49
通勤	30	24	19	9	8	8
余暇時間	6.06	5.43	5.32	8.32	7.54	7.15
交際	3.9	3.5	3.6	1.05	1.00	5.9
休養	3.2	3.3	3.6	3.7	3.6	4.0
趣味・娯楽	3.8	3.0	2.8	1.42	1.33	1.19
新聞・雑誌・本	3.7	3.1	2.3	4.1	3.1	2.5
ラジオ	4.0	2.9	2.1	2.9	2.4	2.0
テレビ	3.00	3.05	3.08	3.58	3.50	3.32

出典 25

注 「区部」とは東京都区部、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市をいう。
「市部」とはその他の市、郡部とはその他の町村をいう。

Ⅲ-4 労働時間

a 男子年代別労働時間

	平 日		土 曜		日 曜	
	1960	1970	1960	1970	1960	1970
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
男 子 20 代	8. 16	7. 56	8. 30	7. 21	6. 0	3. 47
〃 30	8. 56	8. 39	8. 30	8. 11	6. 43	3. 55
〃 40	9. 8	8. 26	8. 50	7. 47	6. 36	5. 4
〃 50	8. 1	8. 0	8. 15	7. 41	6. 36	5. 8
〃 60	6. 47	6. 36	6. 39	6. 22	5. 41	4. 5

出典 25

注 労働時間は仕事している者としていない者を一括した平均時間である。

b 職業別労働時間

	平 日		土 曜		日 曜	
	1960	1970	1960	1970	1960	1970
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
農 業	7. 52	7. 14	8. 0	7. 32	7. 8	6. 14
商 工 自 営 業	7. 58	8. 51	7. 57	8. 19	6. 49	5. 29
ホワイトカラー	8. 15	7. 30	7. 16	6. 22	3. 13	2. 10
家 庭 婦 人	7. 12	7. 57	7. 18	7. 38	6. 43	6. 26

出典 25

注 家庭婦人については家事時間である。

Ⅲ-5 余暇時間(平日)

	男				女			
	20代		40代		20代		40代	
	1960 (941)	1970 (582)	1960 (742)	1970 (483)	1960 (1,130)	1970 (651)	1960 (898)	1970 (467)
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
交 際	30	40	32	48	19	41	38	39
休 養	58	27	1. 02	35	49	31	1. 06	30
趣 味・娯 楽	29	46	17	21	37	32	15	14
新聞・雑誌・本	44	42	44	39	28	26	16	21
ラ ジ オ	1. 24	56	1. 28	25	1. 58	30	2. 09	25
テ レ ビ	51	2. 18	53	2. 36	1. 01	3. 24	51	3. 40
計	4. 56	5. 49	5. 06	5. 24	5. 12	6. 04	5. 15	5. 49

出典 25、26

3 余暇活動

Ⅲ-6 余暇活動に関する意識

a 仕事と余暇の関係

(%)

仕事一本に打ち込み、余暇はあまり必要でない。	7
仕事には人一倍打ち込み、余暇も人一倍活用したい。	30
仕事は人並みにやり、余暇も楽しみたい。	50
仕事もやるが、余暇を楽しむことにより重点をおきたい。	8
この中にはない、わからない。	5
計	100 (1,531人)

出典 6

注 質問「あなたご自身は、仕事と余暇についてふだんどのように考えていますか、この中であなたのお考えに近いものを1つだけあげて下さい。」

b 余暇の必要性

(%)

レジャーを楽しむため	15
休養して体を大切にするため	52
仕事(家事・勉強)から解放されるため	18
仕事(家事・勉強)の能率を高めるため	8
ない、わからない	6
余暇は必要ない	1
計	100 (1,531人)

出典 6

注 質問「あなたご自身にとって、余暇はどのようなことから必要だと思いますか。あなたのお考えに一番近いものを1つだけおっしゃって下さい。」

Ⅲ-7 余暇利用の目的

a 文化活動

(%)

楽しみとして	51.9
息抜きのため	7.8
生活にうるおいを得るため	20.2
教養を高めるため	15.8
精神陶やのため	2.3
その他	1.9
計	100

出典 27

注 質問「あなたが文化活動に参加するのは、おもにどんな理由からですか。おもなもの一つを○でかこんで下さい。」

b スポーツ・運動 (%)

体をじょうぶにするため	26.7
精神力を養うため	9.4
楽しみ、気晴らしとして	33.7
運動不足を感じるため	24.1
その他	6.1
計	100

出典 27

注 質問「あなたがスポーツや運動をする一週1日以上一のはおもにどんな理由からですか。おもなもの一つを○でかこんで下さい。」

c 社会教育 (%)

知識・教養を高めるため	54.0
現在の職業に役立たせるため	27.9
将来にそなえて	6.1
生活改善に役立たせるため	7.1
その他	4.9
計	100

出典 27

注 質問「あなたがこの1年間に社会教育に関する学級、講座、通信教育などに参加(受講)したのは、おもにどんな理由からですか。おもなもの一つを○でかこんで下さい。」

Ⅲ-8 余暇活動の不参加理由

a 文化活動 (%)

仕事が忙しくて時間がない。	55.6
うまいきっかけがつかめない。	10.4
周囲の理解がない。	1.0
費用がかかりすぎる。	2.0
近くに適当な文化施設がない。	14.4
文化的行事の開催回数が少ない。	2.3
その他	14.2
計	99.9

出典 27

注 質問「あなたが文化活動に参加しないのは、おもにどんな理由からですか。おもなもの一つを○でかこんで下さい。」

b スポーツ・運動 (%)

仕事が忙しくて時間がない。	54.0
体が弱く疲れやすい。	11.4
近くに施設・設備がない。	7.2
仲間がいない。	6.7
費用がかかりすぎる。	0.6
周囲の理解がない。	0.4
興味がない。	13.4
その他	6.2
計	99.9

出典 27

注 質問「あなたがスポーツや運動をたまにしかしなかったり、あるいは全然しないのは一月1~2日以下一のはどうしてですか。おもなもの一つを○でかこんで下さい。」

c 社会教育 (%)

仕事が忙しい。	45.7
家庭の理解がない。	0.2
職場の理解がない。	0.3
隣近所がとやかく噂する。	0.1
近くにない。	12.0
希望する内容のものがない。	11.1
興味、関心がない。	21.1
その他	9.5
計	100

出典 27

注 質問「あなたがこの1年間に社会教育に関する学級、講座、通信教育などに参加(受講)したことがないのは、どうしてですか。おもなもの一つを○でかこんでください。」

Ⅲ-9 余暇の過ごし方

a 現在と今後の希望 (%)

	(現在)	(今後)
のんびり休養(散歩、テレビ、茶のみ話等)。	64	20
趣味を楽しむ。	16	10
スポーツをする。	11	10
日帰り行楽	9	9
泊りがけ旅行	7	31
ゲームをする(碁、将棋、麻雀等)	7	2
観覧(音楽会、映画、演劇、スポーツ等)	4	5
学習(研究、技術の習得)	2	5
その他	2	1
ない、不明	11	22
計	133 (16,985人)	122 (16,985人)

出典 4

注1 複数回答なので合計は100%をこえる。

2 質問「あなたは現在余暇をどのように過ごすことが多いですか。」および「今後ぜひこのようなことをしたいと思っていることがありますか。どんなことですか。」

b 今後の希望（年代別）

（％）

区 分	休 養	趣 味	ス ポ ー ツ	日 行 帰 り 楽	泊 旅 り 行	ゲ ー ム	観 覧	学 習	そ の 他	な い ・ 明
20代(3,720人)	11	18	18	13	35	2	9	9	1	14
30代(4,261人)	17	17	12	12	33	2	5	6	1	18
40代(3,871人)	20	20	8	9	32	2	4	4	1	21
50代(2,549人)	24	19	5	5	31	2	3	4	1	26
60代(2,584人)	30	12	2	3	22	2	2	2	1	38

出典 4

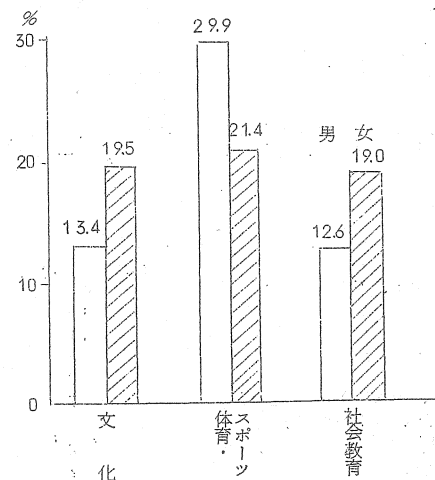
注 複数回答なので合計は100%をこえる。

Ⅲ-10 余暇活動の参加率

注1 1967年10月8日から11月4日までの4週間に1回以上行った者の比率。

2. 調査対象者 — 15才以上の男11,587人、女13,218人。在学中の人の活動は正規の授業以外の活動である。

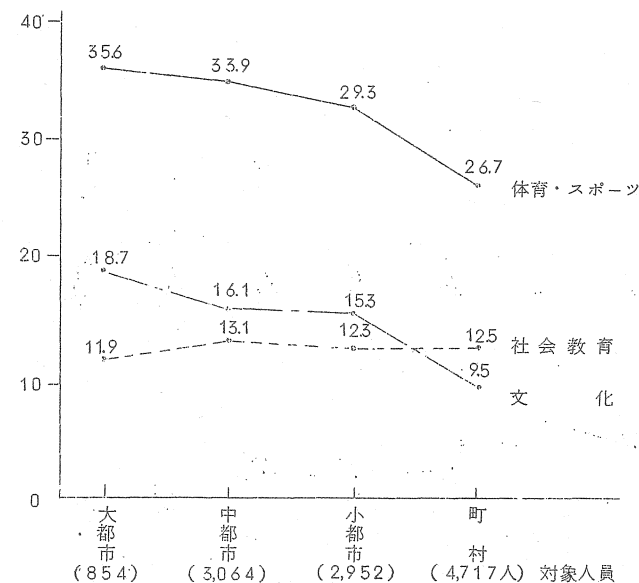
a 活動分野別（男・女）



出典 27

注 文化活動には演劇、音楽、舞踊、美術、文学、映画、生活芸術（華道、茶道等）、その他の芸能（落語、漫才、講談等）を含む。

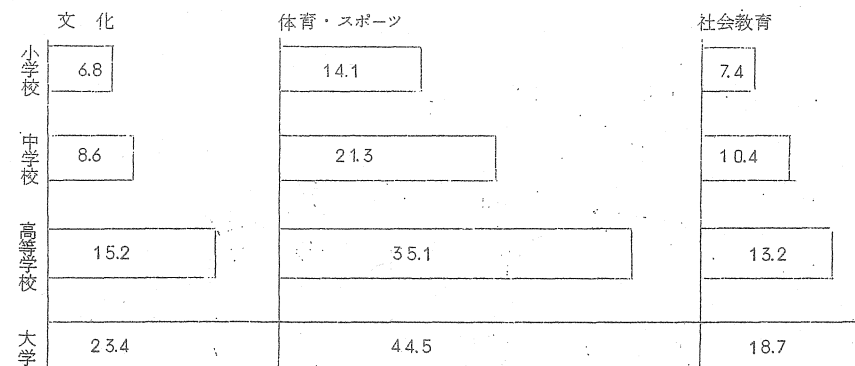
b 地域別（男）



出典 27

注 大都市（人口100万人以上）、中都市（10万人～100万人）
小都市（10万未満）

c 学歴別（男）

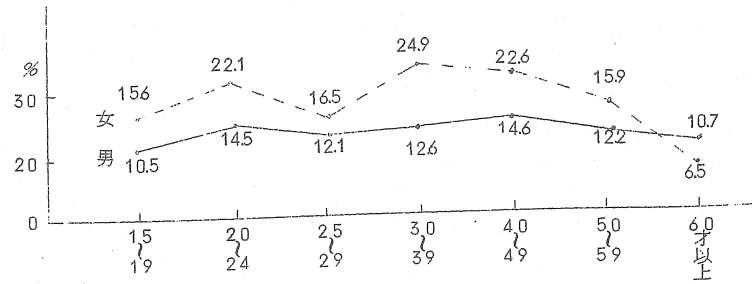


出典 27

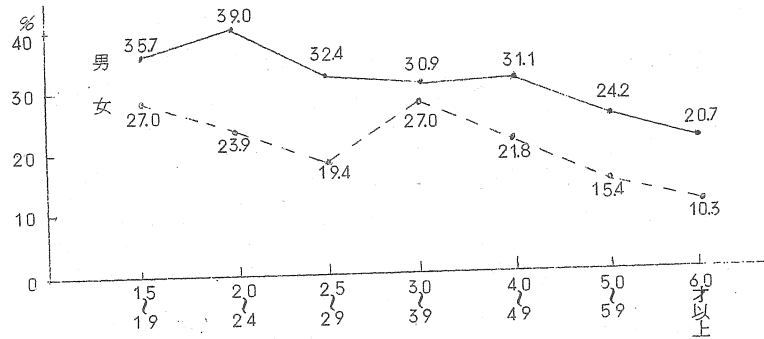
注 在学中の者を含む。

d 年齢別・性別

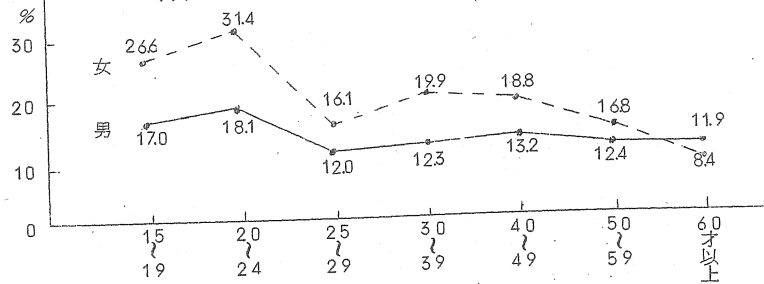
(社会教育)



(体育・スポーツ)

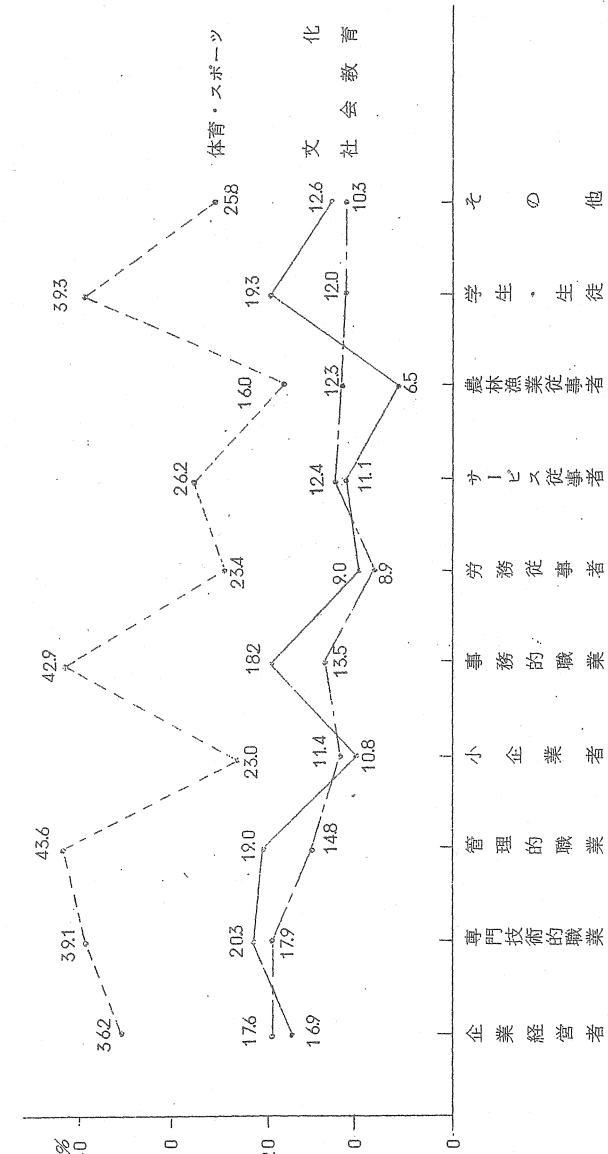


(文化)



出典 27

e 職業別(男)



出典 27

h 活動場所別

	文 化		体 育		社会教育	
	男	女	男	女	男	女
○ 学 校	15.7	16.5	34.0	39.9	19.2	19.1
○ 社会教育施設	12.9	14.3	1.9	2.5	16.2	18.3
○ 文化会館・ホール・劇場等	28.6	26.7	1.1	1.1	13.2	11.1
○ 公営の競技場・体育館等	1.7	2.2	7.8	4.7	1.8	1.5
○ 私営の競技場・体育館等	0.6	0.4	5.6	3.2	0.6	0.4
○ 職 場 の 施 設	2.8	2.6	7.0	2.5	2.4	1.5
○ 広 場 ・ あ き 地	2.8	1.8	4.2	3.6	3.0	2.7
○ 個 人 住 宅	25.3	26.4	16.7	24.5	12.0	21.0
○ 塾	0.6	1.8	0	—	0.6	1.9
○ そ の 他	9.6	7.3	21.6	18.0	31.1	22.5

出典 27

注 活動場所の合計を100%にしたもの。

IV 文 化 活 動

1 芸術文化の活動

(1) 概 説

- ① 芸術文化活動には、芸術家による専門的活動と一般国民による活動（自ら行なう場合と鑑賞する場合の二面がある）とがあるが、いずれも、わが国においては伝統的芸術文化とヨーロッパ的な芸術文化の両者にわたる幅広い分野において行なわれている。
- ② 芸術文化の専門的活動は民間の芸術団体や個人に負うところがきわめて大きく、（表Ⅳ-1）、これらの団体、個人によつて創作活動その他の公演・展示活動、地方芸術文化の振興、青少年への芸術普及、芸術文化資料の整備、芸術文化の国際交流等の分野で、芸術文化の普及向上を図る活動が行なわれている。

これらの活動の行なわれる場はきわめて多様であるが、国民的な行事として特筆すべきものに1946年から国が実施している芸術祭がある。芸術祭は、芸術家には公演発表の機会を、国民にはすぐれた芸術鑑賞の機会を提供するため、毎年、国民の祝日である11月3日の「文化の日」をはさむ10月1日から11月15日にかけて、演劇、音楽、舞踊、能楽、大衆芸能、民俗芸能、映画、ラジオ、テレビ、レコードの10部門について開催されている。

国は、芸術家の活動を援助するため、種々の施策を講じているが、その主なものには、芸術文化団体の活動を促進するための団体補助金の交付、優秀映画の製作促進のための奨励金の交付、新進芸術家を国費で海外へ派遣し1年間研修させる芸術家在外研修員制度の実施、作家の創作意欲を高めるための新人の優秀美術作品の買上制度の実施などがあり、また上記の芸術祭についても内容の充実をはかるための費用を負担している。

③ 一般国民が芸術文化のそれぞれの分野でどのような活動をしているかは、

正確に把握することは困難であるが、一般に美術と音楽の分野での参加率が高く、女性では華道、茶道等の生活芸術の参加率が高いようである。また、鑑賞人口の推移をみると、音楽の観客は増加しているが、演劇については減少の傾向を示している（表Ⅳ-2、Ⅳ-3）。とくに映画観客の減少が目立つが、それでも1970年には2億5千万人の人が映画をみており（これは国民1人当たり2.5回になる）、総数では他の分野の鑑賞人口をはるかに上まわっている（表Ⅳ-1-a）。

ひろく国民にすぐれた芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、国が講じている施策の主なものには、舞台芸術の分野ではすぐれた音楽、演劇等の舞台芸術を全国各地で巡回公演して青少年に無料で鑑賞させる青少年芸術劇場、すべての国民が低廉な料金ですぐれた舞台芸術を鑑賞できるよう、全国5か所において歌舞伎、オペラ、演劇等数種目の舞台芸術と各地方の民俗芸能の公演を集中的に行なうとともに、これら中央舞台芸術のその往還途上における他の地方においても巡回公演を行なう移動芸術祭があり、美術の分野では、

わが近代の代表作家の秀作のなかから絵画、彫刻、工芸等約90点を選んで巡回展示する地方巡回名作美術展、中央の美術界の各会派の団体展の受賞作品を地方に巡回展示する現代美術選抜展などがある。

芸術文化の鑑賞を目的として結成された民間団体も数多くあるが、そのなかには全国的な組織をもつものもいくつかある。それらは、団体の性格、内部組織、会費の額等は様々であるがいずれも全国各地に支部組織をもち、会員に音楽、演劇、映画等を鑑賞させるための事業を行なっている。また、各地の劇場、美術館等についても観客による「友の会」的組織が結成されている例が多い。

- ④ 国の文化行政機構は後述のとおりであるが、近年、都道府県の文化行政機構も整備され、それに応じて、地方における芸術文化活動も活発となつてきている。

多くの県で開催されている地方の芸術祭は、その地方の主要な芸術行事である。この芸術祭を中心に、音楽、演劇、美術、文芸、民俗芸能等の諸分野にわたる活動が行なわれているが、民間の芸術文化団体に負うところが大きいのは国の場合と同様であり、とくに、近年、県下の文化団体を構成員とする総合文化団体が結成されつつあるのが特徴的である。

1968年文化庁発足以来、地方芸術文化振興はその施策の重要な柱の一つであり、都道府県の主催する芸術文化事業に要する費用の一部を国費で補助しているほか、地方公共団体の設置するホールや美術展示場を有する文化施設の建設費の国庫補助等の施策を進めている。

- ⑤ すぐれた芸術家の優遇顕彰のため国が実施している制度の主なものとしては、④文化、学術に関してもつとも価値の高い文化勲章、文化功労者の制度や一般の勲章、褒章等の制度、⑥芸術上の功績顕著な芸術家を優遇するための荣誉機関である日本芸術院の会員への任命、芸術院賞の授与、⑦演劇、映画、音楽、舞踊、文学、美術、古典芸術、放送、大衆芸能、評論等の10部門について年間にすぐれた業績をあげた者に文部大臣賞、文部大臣新人賞を授与する芸術選奨等がある。また、国の実施している顕彰制度のほかにも、県や市で実施している地方的な顕彰制度が多くみられる。民間の団体によつても、著名な芸術家を記念するための賞等、多数の顕彰事業が実施されている。

(2) 専門家による活動

Ⅳ-1 分野別主要団体、構成員等

a 文学・音楽・美術・演劇・舞踊(1971年)

分 野	団体数	構 成		公演数	専門誌の発行状況		備 考
		人員数	(展覧会)		点数	部 数	
文学	小説・評論等	15	748	—	—	千冊	1. 団体は全国的規模をもつ職能団体に限つた。 2. 小説・評論等の分野では、同一人がいくつかの団体に重複して加入しているため日本文芸家協会の会員数を記している。
	詩	4	—	—	—	—	
	短歌	3	2,700	—	51	25,650	
	俳句	3	3,000	—	—	—	
音楽	邦楽	202	23,824	200	19	2,780	1. 邦楽は全国団体数を記している。 2. 洋楽は主要団体数を記している。
	洋楽	45	1,983	927	—	—	
	交響楽	14	874	—	—	—	
	室内楽	19	116	—	—	—	
	オペラ	7	787	—	—	—	
	合唱	5	206	—	—	—	
美術	絵画・彫刻	34	10,000	4,900	25	3,280	絵画・彫刻の展覧回数は個展を含む。
	工芸	2	460	300	—	—	
	書	13	547	70	—	—	
	写真	2	1,330	50	—	—	
演劇	歌舞伎・能・文楽	11	1,665	1,500	5	95	
	商業演劇	4	250	1,200	—	—	
	新劇、児童劇	81	2,462	2,650	—	—	
舞踊	日本舞踊	165	46,500	963	2	不明	1. 日本舞踊の団体数は流派数を、構成員人数は名取り数を示す。 2. バレエ公演数は在京バレエ団の数を示す。
	バレエ	400	1,200	800	—	—	
	モダンダンス	159	1,004	240	—	—	

出典 28. 29. 30. 31. 32. 33

Ⅱ 映画

区 分	1960年	1965年	1970年	備 考
製 作 社 数	28(大手6)	87(大手5)	74(大手5)	
製作本数	劇 映 画	542	483	423
	記録映画	970	995	1,502
観覧人口 (単位千人)	1,014,364	3,726,766	2,547,999	
年間1人当りの観覧回数	10.9	3.8	2.5	

注：日本映画製作者連盟調べ

Ⅲ 生活文化(茶道、華道)(1971年)

区 分	主要流派	師範の資格を有する者	会員数	備 考
茶 道	7	77,000		師範の資格を有する者とは、家元に直結し、弟子の免状交付を家元に申請する資格を有する者であり、1人平均100人程度の弟子をもっていると推定される。
煎 茶 道	30	8,600		
華 道	520		3,000	会員数は、各流派の家元または長老クラスの人のみである。

注：文化庁調べ

Ⅳ 国民娯楽(囲碁、将棋)(1971年)

区 分	専門棋士数	有段者数	備 考
囲 碁	400	130,000	1. 囲碁の専門棋士数には地方棋士100人を含む。
将 棋	120	40,000	2. このほか日本連珠社に属する連珠の専門家440人がある。

注：文化庁調べ

Ⅴ 大衆芸能(1971年)

区 分	団 体 数	構成員数	備 考
落 語	5	260	
講 談	1	24	
浪 曲	3	300	

注：文化庁調べ

(3) 個人の参加状況

Ⅵ-2 分野別入場人員

(単位：千人)

区 分	1960年	1965年	1970年
音 楽	12,157	18,025	24,445
演 劇	21,145	16,672	17,612
演 芸	25,282	23,602	25,301
映 画	1,013,364	3,726,766	2,547,999

注：国税庁調べ

Ⅵ-3 分野別文化活動参加率

区 分	男	女
演 劇	9.7%	8.7%
音 楽	28.4	30.3
舞 踊	6.0	12.3
美 術	29.9	24.1
文 学	7.5	5.1
映 画	16.4	11.3
生 活 芸 術	20.9	36.9
その他の芸能	12.7	12.3
計	100	100

- 注 1. 1967年10月8日から11月4日までの4週間に文化活動に参加した者の比率は、男11,587人の13.4%、女13,218人の19.5%であるが(出典27)その内訳を分野別に%で示したものである。
2. 同一人が2つ以上の分野の活動に参加している場合があるので、合計は100%をこえる。
3. 参加とは、自ら行なう場合と鑑賞の場合の両方を含む。
4. 美術には書道を含む。
5. 生活芸術とは、華道、茶道、盆栽、菊花である。

Ⅳ-4 テレビ・ラジオの視聴・読書の分野別状況

区 分		男		女	
		視聴または読書 をした者の比率	時 間	視聴または読書 をした者の比率	時 間
テ レ ビ ・ ラ ジ オ	演 劇	41.0%	3時36分	42.5%	4時00分
	音 楽 (歌謡曲を除く)	28.4	2.36	30.3	2.24
	舞 踊	3.7	1.24	6.8	1.24
	美 術	3.4	1.36	3.2	1.42
	映 画	60.5	4.42	61.5	5.12
	通 信 高校・大学講座	2.5	2.24	1.7	2.36
	農 林 業 技 術	5.0	1.48	1.5	1.42
	経営・商業技術	3.1	1.48	0.5	1.36
	上2欄以外の職 業 技 術 技 能	3.2	2.06	1.4	3.24
	医事・育児・家庭 料理・家政など	4.2	1.42	26.6	2.24
読 書	語 学	3.0	2.24	2.2	2.06
	上記以外の教養講座	16.0	2.30	13.4	2.24
	文 学 書	18.3	5.96	19.9	5.96
	専 門 書	20.4	6.36	6.9	4.60
	教 養 書	15.2	5.06	11.8	5.36

出典 27

注： 1967年10月8日(日)～10月14日(土)の1週間に1回以上テレビをみたり、ラジオを開いたもの及び30分以上読書をしたものの割合及びその時間である。

Ⅳ-5 文化活動についての興味・関心の方向、今後の活動希望

区 分	興味・関心の方向		今後の活動希望	
	男	女	男	女
演 劇	15.9%	17.8%	10.3%	9.3%
音 楽	34.9	37.3	23.7	24.2
舞 踊	3.5	17.0	3.2	13.8
美 術	22.1	17.2	23.0	19.0
文 学	20.7	18.5	15.8	13.1
映 画	46.4	39.4	18.5	14.4
生活芸術	26.0	41.4	26.9	41.5
大衆芸能	67.9	53.6	29.8	20.8
興味・関心なし	1.8	1.7	26.9	26.0

出典 27

注： 区分欄に掲げているもののうちから最高三つまで選ばせた結果である。

2 社会教育の活動

(1) 概 説

① わが国の社会教育の推進にあたっては、つぎのとおり、指導者、施設および事業の三点に重点を置いている。

ア) 指導者の養成 民間指導者(団体関係指導者、施設関係指導者、各種集会における指導者等)

行政関係職員(社会教育主事、公民館の主事、図書館の司書、博物館の学芸員等)

イ) 施設の整備 専ら社会教育活動を目的とするもの(公民館、図書館、博物館、青年の家、視聴覚ライブラリー等)

社会教育の推進に事実上役立つもの(学校教育施設、職業訓練施設、厚生施設等)

ウ) 事業の推進 内容(教養の向上、情操の陶や、体育・レクリエーション、家庭教育、職業に関する知識・技術等)

方法(個人学習の促進、集会学習の拡充、集団学習の拡充、学習媒体の活用等)

団体(構成員の学習・向上に重点をおくもの、対外的社会教育活動に

重点をおくもの等)

② わが国の社会教育は、教育基本法および社会教育法によつてその基本が定められているが、社会教育法によると社会教育とは、学校教育に基づき学校のエ育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行なわれる組織的な教育活動とされている。

③ 1971年4月30日、文部大臣の諮問機関である社会教育審議会は「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申を文部大臣に対して行なつた。この答申は、生涯教育の必要性、その中での社会教育の果たすべき役割、社会教育と社会教育行政との区分の明確化、国、地方公共団体相互の役割の明確化等多くの貴重な提言をしている。

④ 国、地方公共団体は、ひとびとの自発的な学習意欲に基づいて行なわれる社会教育を促進・援助して、できるだけ多くの人の教育的要求を満足させ、個人の幸福と社会の発展を図っている。

⑤ 今日の社会教育は、都市化、高学歴化、工業化、情報化などのさまざまな社会的条件の変化に対応するため、また、生涯教育の要請から、より豊富な内容、より高度な内容をもつたものへと移行しつつあり、また、視聴覚器材の積極的導入利用についても今後ますます広がつてゆくうせいにある。

(2) 各種の活動

下記のもののほか、青少年団体指導者研修、新就職者研修、青年婦人国内研修、産業開発青年隊、校庭開放など多方面にわたる活動が行なわれている。

また、社会教育は、民間団体の自主的活動に期待するところが大きいが、代表的なものとしては、PTAが約45,000団体で会員17,000千人、地域婦人団体が45,893団体で会員11,081千人、青少年団体が24団体で11,270千人となつている。

次にのべる具体的活動のうち、学級・講座を利用する者が大巾に減少している点が目されるが、これは進学率の向上、都市化の進行などによるほか、学習方法、機会の多様化、増加によるものであつて、社会教育活動の後退とは考えられていない。

① 社会教育関係の学級・講座

地方公共団体が、地域住民に対し、実生活の上のあるいは職業上の知識、技能などを習得させるとともに、一般教養を向上させることを目的として開設する学級・講座は、つぎのとおりである。

Ⅳ-6 学級・講座、受講者数

区 分		1960年	1963年	1971年
学級・講座総数		125,753	114,879	58,503
学級・講座数	成人を対象とするもの	35	32	47
	婦人を対象とするもの	48	54	35
	婦人学級	38	39	23
	その他	10	15	12
	青少年を対象とするもの	17	14	18
	(%) 青年学級	10	7	9
受講者総数(単位:千人)		9,865	6,902	3,071
受講者数	成人を対象とするもの	41	41	55
	婦人を対象とするもの	46	47	31
	婦人学級	38	33	20
	その他	8	14	11
	青少年を対象とするもの	13	11	14
	(%) 青年学級	7	6	7
その他		6	5	7

出典 34

② 大学開放講座

大学の専門的・総合的な教育機能を社会教育面に活用し、社会人に対して生活上、職業上の専門的知識・技能および一般教養を身につける機会を提供するために大学が開設する講座をいう。

これには、文部省が財政的支持をしているものと、そうでないものと二通りがあり、1969年の調査によると、173大学で559コースが開設され、その受講者は、54,363人であつた。

Ⅳ-7 文部省委嘱大学開放講座(国公立大学)

区 分	1962	1966	1972
実施大学数	26 (106)	33 (111)	43 (110)
コース数	27	55	75
受講者数(千人)	—	6	7

注 1. 文部省社会教育局調べ 2. ()内は、国公立大学の総数である。

③ 文部省認定社会通信教育

日常生活に必要な知識・技能、職業生活に必要な事務的あるいは技術的な知識・技能を郵便という通信手段を用いて広く国民に提供する社会通信教育は、さまざまな内容をもつて行なわれているが、このうち、社会教育上奨励すべきものを、文部大臣が認定して国民の利用の便に供している。

Ⅳ－８ 認定コース数・受講者数

区 分	1961	1965	1970
認定コース数	57	96	147
年間受講者数(千人)	—	533	1208

注：文部省社会教育局調べ

④ 文部省認定技能審査

文部大臣は、青少年および成人の学習意欲を増進し、知識・技能の向上に資するため、これらの者が習得した知識・技能についてその水準を審査し、証明する事業のうち、社会教育上奨励すべきものを認定している。

Ⅳ－９ 認定種目数、志願者数、合格者数

区 分	1960	1965	1970
認定種目数	該当なし	3	5
志願者数(千人)		147	800
合格者数(千人)		77	474

注：文部省社会教育局調べ

⑤ 職業訓練

職業訓練は、労働者に対して必要な技能を習得、向上させる目的で行なわれている。職業訓練法に基づく公共職業訓練および認定職業訓練が、大きな役割を果たしており、労働省の監督のもとに行なわれている。

Ⅳ－１０ 職業訓練・職種数、訓練生数

区 分	1960	1964	1970
業公 訓共 練職	施設数	323	350
	職種数	1,201	1,967
	訓練生数(千人)	57	121
業認 訓定 練職	施設数	834	1,020
	訓練生数(千人)	62	80
	訓練生数計(千人)	119	201

出典 35

注：一部労働省職業訓練局調べ

(3) 社会教育活動への関心

Ⅳ－１１ 社会教育活動に対する興味・関心の方向

区 分	男	女
青年学級	65.1%	59.7%
成人学校	39.5	32.5
老人学校	30.6	30.2
婦人学校	69.8	80.9
家庭教育学級	30.7	35.5
学校開放講座	37.4	30.5
社会通信講座	45.8	38.3

出典 27

注 1. 調査対象者 27,356人

- 「あなたは、あなたの住んでいる市町村の公民館、図書館、博物館、学校などで、次の名まえの学級や講座が行なわれていることを知っていますか。また、民間の団体などにより社会通信教育が行なわれていることを知っていますか。」と質問し、知っていると答えた者の比率である。

Ⅳ-12 社会教育に関する学級、講座などでの希望内容

区 分	男	女
教養を高めるためのもの	19.2%	18.6%
時局、社会、政治問題に関するもの	22.4	4.5
趣味を伸ばすもの	17.7	19.6
生活改善に役立つもの	8.7	21.5
職業に役立つもの	19.3	4.8
家庭教育に必要なもの	6.7	24.1
そ の 他	6.0	6.8

出典 27

注：調査対象者 27,356人

3 体育・スポーツ・レクリエーション活動

(1) 概 説

わが国における体育・スポーツは、これまで主として学校中心に発展し、社会における体育・スポーツ活動はどちらかといえば貧弱であつた。しかし、最近における機械文明の発達による生活様式の変化や生活における時間的、経済的ゆとりの上昇は、人々の生活における身体活動への欲求を著しく高めてきている。

国としては、このような国民のスポーツ欲求に対処するため、1961年には「スポーツ振興法」を制定するとともに、「体育の日」の制度化や国民体育大会の開催、市町村における社会体育振興の中心的指導者としての「体育指導委員」（市町村教育委員会の非常勤公務員）の制度化、地域における体育・スポーツ施設の整備基準の作成などの施策を積極的に講じ、社会体育の普及・振興に努力している。

(2) 国民の参加する主なスポーツ活動

国民の参加する主なスポーツ活動の年次別推移をみると表Ⅳ-13に示すとおりである。この15年の間に国民のスポーツ参加は約4倍に増加しており、活動の内容は多様化している。とくに軽いスポーツや野外スポーツへの参加の傾向が著しく、種目では、ボウリング、体操、釣、スキー、ゴルフなどが増加する傾向にある。

なお、このほかに、わが国における伝統的なスポーツとして、柔道、剣道、弓道、すもう、空手などもかなりさかんに行なわれている。

Ⅳ-13 国民の参加する主なスポーツ活動の推移（1年間）

(%)

種 目	年 度	1957	1962	1965	1972
軽 い ス ポ ー ツ	キャッチボール	8	17	14	13
	バレーボールの円陣パス	3	11	7	6
	バトミントンの羽根の打合い	3	8	7	9
	ビンボン遊び	5	14	×	9
	ボール遊び	×	×	×	5
	体 操	×	9	12	19
	歩け歩け運動	×	×	6	8
	フォークダンス	×	7	7	5
	ボウリング	×	1	4	28
競 技 的 な ス ポ ー ツ	野 球	(キャッチボールといつしよに)	(キャッチボールといつしよに)	9	5
	ソフトボール	2	9	6	4
	バレーボール	(円陣パスといつしよに)	(円陣パスといつしよに)	5	5
	卓 球	(ビンボン遊びといつしよに)	(ビンボン遊びといつしよに)	8	4
	陸 上 競 技	1	5	2	1
	柔 道	1	1	1	1
	剣 道	1	1	1	1
	ス キ ー	(野外スポーツといつしよに)	(野外スポーツといつしよに)	×	1
	ボート・ヨット	×	2	×	1
	テ ニ ス	1	4	2	1
野 外 ス ポ ー ツ	バトミントン	(羽根の打合いといつしよに)	(羽根の打合いといつしよに)	2	1
	水 泳 競 技	1	17	1	1
	遊 泳	×	18	17	17
	ス キ ー	1	4	5	6
	ス ケ ー ト	1	4	4	4
	登 山	×	6	5	5
	ハ イ キ ン グ	×	12	9	9
	ボ ー キ ン グ	×	5	3	3
	ツ ゴ ル フ	×	1	2	4
	サイクリング	×	2	2	2
釣	釣	×	×	×	11
	どれもしなかつた	86	58	55	40

出典 36

- 注 1. ×印はその年度の調査内容としてとりあげられていない。
 2. 調査対象人員 3,000人
 3. 1人で1種目以上のスポーツに参加する場合があるので合計は100%をこえる。

(3) 旅行・行楽

1年間に泊りがけの旅行をしたものは、1966年には59.7%、5年後の1971年には61.5%、平均実施回数2.1回となっており、最近増加する機運にある。

旅行に行つた回数を地域別、性・年齢別、職業別にみると表Ⅳ-14に示すとおりである。地域別では都市に居住するものの旅行実施率が高く、性別では一般に女子よりも男子の実施率が高く、年齢では男女とも20才代の実施率が最も高い。職業別では、主婦、農林漁業従事者の実施率が低く、それに反して、事務的職業従事者の旅行実施率が高くなっている。

旅行の目的についてみると、表Ⅳ-15に示すように、地域別では都市地域に生活する者は観光、休養、スポーツ、知人や親せきの訪問などを目的とする旅行が多く、農村地域では観光、温泉旅行が多い。性別では、一般に男子は観光、温泉旅行が多いが、女子は帰郷、知人、親せき訪問が多くなっており、年齢別では、若いものは男女とも観光、スポーツを目的とする旅行が多く、高齢者層では観光、温泉旅行が多くなっている。

なお、1年間における日帰りの行楽についても、一般に旅行と同じ傾向であるが、その実施率は約7割、平均回数3.8回となっており、旅行よりも行楽の実施率の方が高くなっている。

(4) スポーツの組織

① 全国的なスポーツ組織と地域スポーツ組織

わが国のアマチュアスポーツ組織(日本体育協会)は、全国レベルでは、IOCに直接結する日本オリンピック委員会と国民総スポーツの普及発展をめざす組織機構に大きく分かれている。国民総スポーツの普及発展に結びつく日本体育協会の組織は、37の競技別種目協会と47の都道府県体育協会によつて構成されており、競技別種目団体は、それぞれの都道府県競技団体によつて構成されている。都道府県体育協会は、都道府県競技団体と市町村体育協会によつて構成されており、市町村体育協会は、各市町村の種目別競技団体と地域(区)スポーツ団体によつて構成されている。

市町村体育協会の設置状況は、市では99.5%、町78.5%、村62.0%、全体では78.7%となっている。

なお、このほかに、日本レクリエーション協会、日本ユースホステル協会、全日本なぎなた連盟、全日本ボウリング協会、日本サイクリング協会などの組織が結成されており、それれかなり活発な活動が展開されている。

Ⅳ-14 泊りがけの旅行(1971年)

(%)

類 別		回 数	泊りがけの旅行に行つた							行かない
			1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6回以上	不 明	
地 域	東 京 都 区 部		26.4	32.5	10.7	5.6	3.6	2.7	—	18.8
	9 大 市		25.1	27.3	10.8	4.8	2.5	0.9	0.3	28.3
	人口10万以上の市		25.7	21.8	11.1	2.8	1.8	2.5	0.5	33.8
	人口10万未満の市		23.1	17.0	9.6	3.0	1.1	1.8	0.2	44.0
	町 村		23.9	16.7	5.9	1.6	1.2	1.9	—	48.8
性 別	男	20~24才	17.2	29.5	15.6	4.9	3.3	4.1	—	25.4
		25~29	16.2	34.3	17.2	5.1	5.1	2.0	—	20.2
		30~34	24.8	20.4	9.5	5.1	1.5	1.4	0.7	36.5
		35~39	26.8	25.2	7.3	3.3	0.8	1.6	—	35.0
		40~44	28.6	17.5	12.7	3.2	—	2.4	—	35.7
		45~49	23.4	33.0	4.3	3.2	3.2	2.1	1.1	29.8
	子	50~54	25.9	21.2	8.2	3.5	1.2	2.4	1.2	36.5
		55~59	31.1	23.0	10.8	2.7	—	1.4	—	31.1
		60才以上	19.3	18.8	10.2	1.5	1.5	2.5	0.5	45.7
	女	20~24	23.9	23.9	11.6	7.1	2.6	3.1	—	27.7
		25~29	25.7	20.7	8.4	2.2	3.4	1.1	—	38.5
		30~34	26.5	14.8	9.2	1.5	1.5	1.5	—	44.9
		35~39	29.1	18.7	5.5	1.1	0.5	2.7	—	42.3
		40~44	27.2	17.1	5.1	2.5	—	1.9	—	46.2
		45~49	24.8	21.9	8.0	2.2	1.5	0.7	—	40.9
50~54		25.2	14.0	12.1	2.8	0.9	0.9	—	43.9	
55~59		29.9	13.0	7.8	1.3	1.3	3.9	—	42.9	
60才以上		21.9	15.9	6.0	1.3	1.3	2.0	0.7	51.0	
職 業	農 林 漁 業		30.5	16.4	4.5	2.3	1.7	2.3	—	42.4
	商 工 サ ー ビ ス 業		16.6	23.8	12.1	2.7	1.3	3.1	0.9	39.5
	事 務 職		25.6	29.7	14.9	4.7	0.9	1.8	0.3	21.8
	労 務 職		27.2	23.5	7.4	2.5	1.7	1.0	—	36.8
	主 婦		25.0	17.0	8.2	1.7	1.4	1.7	0.1	44.7
総 数			24.7	20.7	9.3	2.9	1.6	2.1	0.2	38.5

IV-15 旅行の目的(1971年)

(%)

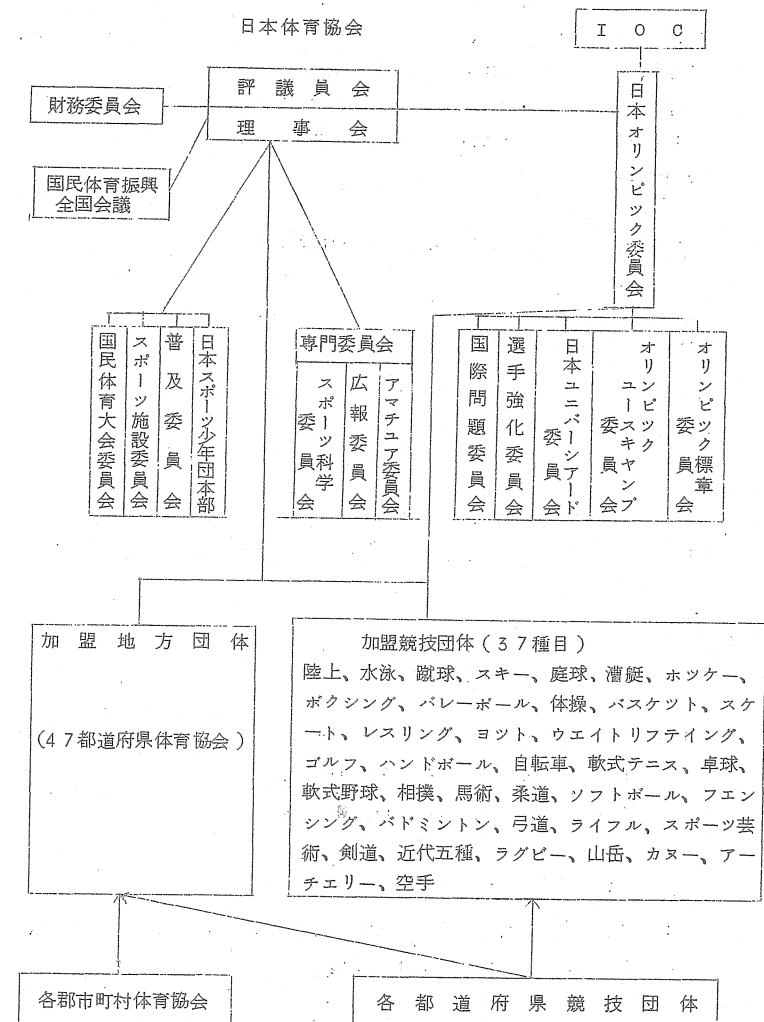
類	旅行の目的 別	観光 旅行	温泉 旅行	ス・登 ポ・山 スキー ー・ツ ・	帰 郷	訪 問	休 養	趣味 ・ 研究	そ の 他	不 明
地域	東京都	40.0	21.9	26.3	12.5	23.1	27.5	5.0	1.9	—
	9大市	49.1	15.5	19.9	22.6	18.6	12.4	5.8	1.8	0.4
	人口10万以上の市	49.2	22.2	12.8	16.4	17.1	10.7	7.8	3.8	0.2
	人口10万未満の市	50.0	25.3	15.9	9.1	17.9	12.2	5.7	4.4	0.3
	町	58.5	23.3	9.5	7.5	17.0	10.4	4.0	2.0	0.3
性・年	20~24才	62.6	8.8	39.6	7.7	11.0	8.8	16.5	1.1	1.1
	25~29	41.8	11.4	29.1	13.9	19.0	20.3	7.6	2.5	—
	男 30~34	54.0	25.3	19.5	11.5	12.6	12.6	5.7	3.4	1.1
	35~39	52.5	18.8	20.0	16.3	18.8	13.8	3.8	3.8	—
	40~44	51.9	25.9	13.6	9.9	9.9	16.0	8.6	3.7	—
	45~49	53.0	34.8	6.1	7.6	16.7	7.6	12.1	1.5	—
	50~54	64.8	29.6	3.7	3.7	20.4	11.1	5.6	3.7	—
	55~59	64.7	23.5	—	—	13.7	7.8	2.0	11.8	—
	60才以上	51.4	42.1	1.9	2.8	16.8	12.1	11.2	4.7	—
	20~24	57.1	5.4	39.3	8.9	14.3	16.1	5.4	2.7	—
	25~29	42.7	10.9	18.2	34.5	21.8	13.6	—	2.7	—
	女 30~34	48.1	12.0	14.8	28.7	28.7	15.7	0.9	1.9	—
	35~39	41.9	14.3	10.5	17.1	30.5	11.4	4.8	1.9	—
	40~44	41.2	25.9	8.2	17.6	12.9	16.5	5.9	1.2	—
	45~49	53.1	24.7	3.7	13.6	18.5	9.9	4.9	1.2	—
	50~54	50.0	38.3	—	3.3	23.3	13.3	3.3	—	1.7
	55~59	68.2	43.2	—	11.4	11.4	—	—	—	—
	60才以上	37.8	41.9	—	4.1	21.6	12.2	1.4	8.1	1.4
職業	農林漁業	55.9	38.2	1.0	—	18.6	7.8	6.9	4.9	—
	商工サービス業	60.7	35.6	8.9	8.1	13.3	11.1	5.2	4.4	—
	事務職	58.7	14.6	32.0	9.7	10.5	11.7	7.7	2.0	0.4
	労働者	52.3	21.3	13.6	15.9	14.3	8.1	5.0	2.7	0.4
主	主婦	39.9	18.8	11.0	23.5	26.1	17.5	1.8	2.3	—
	総数	50.6	21.9	15.3	13.1	18.2	12.9	6.1	3.1	0.3

出典 6

注 1. 回答は重複回答であるので、100%をとえる。

2. 調査対象人員 3,000人

IV-16 日本体育協会(アマチュアスポーツ組織)の組織機構図

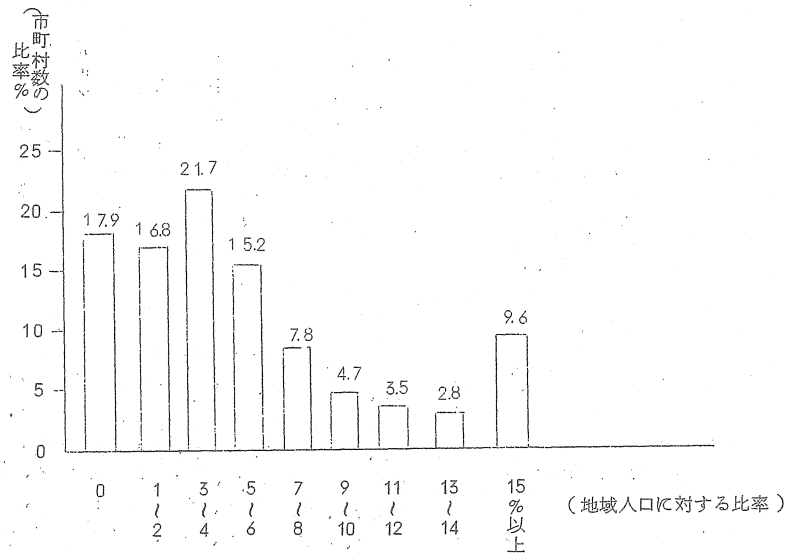


② 地域人口に対する組織スポーツ人口の占める割合

市町村における体育・スポーツ団体は、全国で約28,000団体あり、会員数にして約425万人となつている。会員数の多い種目は、軟式野球72万人、ラジオ体操の会28万人、バレーボール22万人、婦人バレーボール19万人、ソフトボール16万人、卓球16万人、剣道15万人、柔道13万人、陸上競技13万人などである。

市町村における体育・スポーツ団体に所属している人の総数のそれぞれの市町村人口に対する割合（組織スポーツ人口比）は、Ⅳ-17に示すように3～4%以下の市町村が多くなつている。

Ⅳ-17 組織スポーツ人口比別市町村の分布



出典 37

注：市町村数の比率は、全市町村のうちスポーツ組織のある市町村数の比率を、地域人口に対する比率は市町村における組織スポーツ人口の比率を示す。

4 印刷出版・マスメディアの普及とその利用

(1) 概説

書籍、雑誌、新聞の分野では、発行される量は毎年着実に伸びており、新聞の普及率が1部当たり3人以下になるなど、この面での国民への普及は進んでいる（表Ⅳ-20）。

なお、新聞社は、新聞発行事業のほか、美術展、音楽会等の文化活動を積極的に行なっている。

放送部門では特殊法人日本放送協会（1925年から放送開始）と民間放送各社（1951年から放送開始）によつてテレビ、ラジオの放送が行なわれているが、その普及率はテレビ、ラジオともきわめて高く、とくにテレビは放送開始以来急速に普及し1970年には94.8%の普及率を示している（表Ⅳ-23）。

レコードや音楽テープの生産量も近年急速に伸び、テレビ、ラジオとならんで国民の日常生活に定着していることを示している（表Ⅳ-27、Ⅳ-29）。

(2) 書籍、雑誌、新聞

Ⅳ-18 書籍発行部数

（単位：万冊）

区 分		1965	1970
総計	記 学	352	670
哲 学	教 育	386	637
宗 教	歴 史	181	174
地 理	治 理	1,163	1,483
政 治	法 律	44	139
法 律	経 済	175	208
経 済	社 会	506	984
社 会	教 育	340	869
教 育	理 学	236	447
理 学	医 学	238	352
医 学	工 学	124	103
工 学	厚 生	396	514
厚 生	産 業	944	1,282
産 業	語 学	167	355
語 学	芸 術	290	537
芸 術	文 学	584	1,567
文 学	文 庫	67	216
文 庫	学 習	4,680	4,946
学 習	参 考	1,337	1,300
参 考	書 籍	2,873	2,627
書 籍	児 童	1,396	1,861
児 童	絵 本	806	579
絵 本	辞 典	201	774
辞 典	合 計	17,486	22,624

出典 38

Ⅳ-19 雑誌発行部数

区 分	1965		1970	
	発行点数	発行部数	発行点数	発行部数(万冊)
月刊誌	1,120	53,325	1,323	84,795
週刊誌	39	70,828	46	110,077

出典 38

Ⅳ-20 新聞発行部数・普及率

区 分	1960	1965	1970
新聞発行部数(千部)	24,438	29,776	35,073
普及率(1部当り人口)	3.89	3.34	2.93

出典 39

注: 発行部数は、朝・夕刊セットを1部として計算した。

Ⅳ-21 出版社、新聞・通信社、書籍・雑誌小売店数(1970年)

出版社(雑誌社を含む)	2,605
新聞・通信社	118
書籍・雑誌小売店	8,133

出典 40

(3) 放 送

① 日本放送協会(NHK)

Ⅳ-22 NHK放送時間(一日平均)

区 分		1966		1970	
		総放送時間	18.0時間	18.1時間	
テ レ ビ	部門別放送時間の比 率	報 道	34.4%	36.5%	
		教 育	9.1	9.4	
		教 養	32.8	35.4	
		娛 楽	23.7	18.6	
ビ ジ ネ ス	教 育 テ レ ビ	総放送時間	16.7時間	18.0時間	
		報 道	2.7%	2.3%	
		教 育	78.4	79.8	
		教 養	18.9	17.9	
ラ ジ オ	第1および第2放送	総放送時間	37.6時間	37.6時間	
		報 道	25.6%	25.4%	
		教 育	31.9	40.1	
		教 養	27.6	21.2	
F M	放 送	総放送時間	18.0時間	18.0時間	
		報 道	14.4%	11.3%	
		教 育	10.3	9.5	
		教 養	50.4	50.4	
オ ー ド イ ン ス テ ル ナ ル	"	娛 楽	24.9	28.8	

出典 41

Ⅳ-23 NHKテレビ普及率

受 信 契 約	区 分	1955	1960	1970
	契 約 総 数	165,666	6860,472	22,818,567
契 約	普 及 率(%)	0.9	33.2	94.8
	カラー契約 (普及率)	—	—	7,662,636 (31.8%)

出典 41

Ⅳ-24 NHK総合テレビ視聴率

a. 時間帯別平均視聴率(週平均)

(全国7~69歳の国民)(%)

時 間 帯	1971年6月	1971年11月
早 朝(午前6時~7時)	12.1	10.9
朝(午前7時~8時30分)	18.5	20.1
午 前(午前8時30~正午)	2.3	2.5
昼(正午~午後1時)	12.5	11.3
午 後(午後1時~5時30分)	1.2	1.6
夕 方(午後5時30分~7時)	3.5	6.0
夜(午後7時~10時30分)	10.1	11.4
深 夜(午後10時30分~12時)	1.1	1.2

出典 41

注 1%あたりの推定視聴者数は87万人

b. 番組区分視聴率

(全国7~69歳の国民)(%)

番組区分	視 聴 率	
	1971年6月	1971年11月
ニ ュ ー ス	19.7	19.9
天 気 予 報	15.2	17.0
ド ラ マ	18.8	18.7
歌 謡 番 組	10.2	15.4
ス ポ ー ツ	19.5	22.4
そ の 他	15.1	15.3

出典 41

注 1. 1%あたりの推定視聴者数は87万人

2. その他の番組には、広報番組、政治討論会等を含む。

② 民間放送

Ⅳ-25 民間放送会社、局数

区 分	1965	1971
テレビ単独会社	14	49
ラジオ //	14	16
ラジオ・テレビ兼営会社	34	36
テレビVHF局	326	472
テレビUHF局	132	778
ラジオFM局		5

出典 41

Ⅳ-26 民間放送番組種類別放送時間の比率(平均)

(%)

区 分		1965	1971
テ レ ビ	報 道	10.4	11.4
	教 育	11.1	8.4
	教 養	23.7	27.6
	娛 楽	51.0	47.6
	ス ポ ー ツ	1.5	3.7
	広 告	1.1	0.5
	そ の 他	1.2	0.8
ラ ジ オ	報 道	14.9	12.9
	教 育	5.3	5.2
	教 養	17.2	17.1
	娛 楽	7.8	8.1
	音 楽	52.0	53.9
	ス ポ ー ツ	0.8	1.3
	広 告	1.6	1.1
	そ の 他	0.4	0.4

出典 41

(4) レコード

Ⅳ-27 レコード生産枚数・分野別点数

区 分		1960	1965	1970
総生産枚数		24,003,549	90,933,771	133,554,656
洋盤・邦盤別	点数	3,309	5,364	6,657
	枚数	10,496,639	40,880,092	49,649,553
	点数	2,307	3,677	5,848
	枚数	13,506,910	50,053,679	83,905,103
分野別点数	クラシック	1,766	1,655	2,489
	ポピュラー	2,036	5,234	7,172
	邦 楽	354	589	1,026
	そ の 他	1,470	1,563	1,818

注：1. 日本レコード協会調べ

2. 日本レコード協会加盟11社の生産枚数である。

Ⅳ-28 レコード輸出入高 (単位：千円)

区 分	1965	1970
輸 出	269,105	571,578
輸 入	402,813	1,033,994

注：日本レコード協会調べ

Ⅳ-29 音楽テープ生産量 (巻)

1968	1969	1970
6,240,840	13,212,276	20,325,996

注：音楽テープ協議会調べ

Ⅴ 文化活動のための施設

1 文化施設

(1) 概 説

わが国の文化施設には、国が設置するものは少なく、地方公共団体や民間が設置しているものが多いが、後者の主なものとしては多目的ホールをもつ公私立の文化会館、映画館、劇場、風土記の丘、地方歴史民俗資料館、文化財収蔵庫などがある（表Ⅴ-1）。

文化会館の多くは地方公共団体によつて設置されているが、「市民会館」という名称のものもある。公立文化会館は、地域の住民に音楽、演劇、美術等の鑑賞あるいは自ら行なう活動の場を提供するもので、近年その建設は急速に進められ、人口10万以上の市のうちの76%がこの種の施設を有している。文化庁も毎年公立文化会館の建設費補助金を支出し、その建設を促進している。

映画館と劇場はいずれも民間の経営による場合が多いが、映画館の数は減少の傾向を示している。

風土記の丘は、文化財が集中して所在し、その地方の歴史的、風土的特性を形成している地域の広域保存をはかるため、都道府県によつて設置が進められているもので、古墳、城跡などの遺跡の整備、資料館の建設等によつて、遺跡や資料の一体的保存と普及がはかられている。

地方歴史民俗資料館は、歴史・民俗資料を総合的に保存・活用し、郷土の歴史・文化の理解に資するため、地方公共団体によつて設置されているものである。これは前記の風土記の丘とともに近年になつて国の補助により各地で建設されるようになった施設である。

美術品、民俗資料、出土品などの文化財は、国・公・私立の博物館で保存されているほか、地方公共団体や社寺がとくに文化財を良好な状態で保存管理するための施設として、国の補助を受けて設置した文化財収蔵庫に保存するようになっている。

また、歌舞伎、文楽等の伝統芸能の保存振興をはかるための特殊法人国立劇場があり、伝統芸能の公演、伝承者の養成等の事業を行なっている。

(2) 文化施設数等

V-1 種類別文化施設数

区 分	1960	1965	1970	備 考
公立文化会館	76	182	306	500席以上の規模のもののみ 映画館を除く
映画館	7,457	4,649	3,246	
劇場	—	—	375	
風土記の丘	0	0	5	
地方歴史民俗資料館	0	0	4	
文化財収蔵庫	135	225	382	

出典 劇場16 劇場以外文化庁調べ

V-2 公立文化会館の利用状況(1967年)

a. 利用回数、入場者数

1施設の年間平均利用回数	186回
1施設の年間平均入場者数	178,658人
催物1回当たり平均入場者数	961人

出典 42

d. 分野別利用状況比率

区 分	割 合
洋 楽	17.99%
歌 謡 シ ョ ー	10.69
演 劇	9.39
文 化 講 演	8.00
映 画	5.84
邦 楽・邦 舞	4.71
洋 舞	2.22
民 俗 舞 踊	1.74
落 語・講 談	1.72
能・狂言・文楽	0.50
そ の 他	37.20
計	100.00

出典 42

注：民謡は、邦楽に含まれている。

2 社会教育施設

(1) 概 説

社会教育のための施設としては、公民館(社会教育上もつとも重要な施設の一つであり、住民のために実際生活に即する教育、文化に関する各種の事業を行なうことにより、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。)、図書館、博物館、青少年教育施設、ユースホステル(表V-3~8)のほか、婦人教育施設、視聴覚ライブラリー、勤労青少年ホーム、職業訓練所などがあるが、これらの利用者は、施設の増加、内容の充実に伴って増加している。

(2) 施設数、利用状況

V-3 公 民 館

区 分	1960	1963	1971
市町村立館数	20,190	19,410	14,229
設置市町村数	3,112	3,112	2,970
設置率(%)	86.9	90.8	91.6
法人立館数	11	7	146

出典 34

V-4 図 書 館

区 分	1960	1963	1971
公 立 館 数	706	776	881
設 置 率 (%)	15.6	17.3	20.4
法 人 立 館 数	36	34	36
者利全 国(千人)	21,097	22,176	27,600
数用1館当たり(千人)	29	27	30
蔵書全 国(冊)	15,276,836	18,886,137	30,647,899
数1館当たり(冊)	20,589	23,316	33,422

出典 34

V-5 博物館数

区 分		1960	1965	1971
種 別	総合博物館	41	43	56
	科学 "	37	40	48
	歴史 "	68	75	97
	美術 "	51	56	85
	野外 "	3	4	4
	動物園	27	26	26
	植物園	15	19	18
	動植物園	—	—	6
	水族館	31	31	35
	計	273	294	345
設置者別	国立	29	30	30
	公立	118	130	164
	私立	126	134	181

出典 34

V-6 博物館利用状況

(単位:千人)

種 類 別	利 用 者 数
総合博物館	3,011
歴史 "	12,948
科学 "	9,195
美術 "	7,736
動物園	16,798
植物園	964
動植物園	5,543
水族館	7,689
計	63,884

- 注 1. 日本博物館協会調べ(1971年4月から1972年3月までの利用者)
 2. 日本博物館協会に報告のあつた館のみの集計で、利用者総数より少ない。

V-7 青少年教育施設

区 分		1960	1965	1970
国立青年の家	施設数	1	3	7
	利用者数(千人)	105	274	776
公立青年の家	施設数	45	100	175
	利用者数(千人)	248	1,095	1,889
児童文化センター(公立)	施設数	6	18	28
少年自然の家(公立)	施設数	0	0	4

注 : 文部省調べ

V-8 ユースホステル

区 分	1960	1965	1970
施設数	282	443	575
宿泊者数(千人)	484	1,757	3,078

注 : 日本ユースホステル協会調べ

3 体育・スポーツ・レクリエーション施設

(1) 概 説

- ① わが国の体育・スポーツ施設は、学校体育施設も含めて公私とも約15万ある。これらの施設を設置者別にみると、学校体育施設が約70%、公共社会体育施設7%、事業所の施設16%、民間の非営利施設2%、営利施設3%となっており、公共社会体育施設の立ちおくれが著しい。
- ② 国としては、現在公共社会体育施設の整備に重点をおき、施設の整備基準を示すとともに、公共社会体育施設の整備に必要な経費の一部(1/3)を国が補助している。
- ③ 施設は一般に都市につくられており、施設数の多いのは運動広場が39,704か所、体育館25,848、バレーボール場13,582、水泳プール13,511、庭球場12,146、卓球場6,763、野球場4,587などである。
- ④ 以上のほかに、わが国の伝統的なスポーツ施設として、すもう場2,892、柔道場2,622、剣道場1,537、柔剣道場1,245、弓道場1,798などがある。

(2) 体育・スポーツ施設

① 社会体育施設

公共社会体育施設の整備状況と民間スポーツ施設の現状は、表V-9のとおりである。

表V-9に示すように、公共社会施設の整備は、ここ数年急速に整備されつつあり、とくに体育館、プール、運動広場などのスポーツ施設と、スキー場、キャンプ場などの野外活動施設の整備が著しい。

事業所施設が多いのは、野球場、運動広場、バレーボールコート、テニスコート、卓球場、海の家、山の家などであり、営利施設で多いのは、ボウリング場、卓球場、プール、キャンプ場、ゴルフ場などをあげることができる。

V-9 公共社会体育施設の整備状況と民間スポーツ施設

施設名	年 度				民間の施設数(1969年)		
	1955	1963	1971	(1955年を100としたときの1971年の伸び率)	事業所	民間の非営利	営 利
陸上競技場	209	224	356	(170)	223	12	9
野 球 場	364	468	935	(257)	1,999	120	43
球 技 場	35	38	115	(329)	316	8	9
運 動 広 場	150	116	717	(478)	2,586	226	38
バレーボールコート	115	128	316	(275)	4,442	122	25
テニスコート	216	312	640	(296)	3,462	178	62
すもう場	84	86	148	(176)	180	150	2
体 育 館	60	163	591	(985)	675	44	21
柔 道 場	50	70	108	(216)	370	172	99
剣 道 場	30	55	74	(247)	261	150	34
柔 剣 道 場	×	×	191	—	232	138	8
弓 道 場	71	120	279	(393)	360	225	40
卓 球 場	×	10	47	—	3,913	55	381
ボウリング場	×	×	×	×	26	—	601
水 泳 プ ー ル	159	426	1,326	(834)	649	89	400
ス キ ー 場	×	52	198	(381)	36	62	136
山 の 家	35	71	85	(243)	1,050	61	197
海 の 家	14	16	26	(185)	1,512	35	75
キ ャ ン プ 場	×	95	338	(356)	56	154	351
ハイキングコース	×	×	241	—	43	120	40
サイクリングコース	×	×	24	—	7	10	2
ゴ ル フ 場	×	×	×	×	78	13	458

出典 37、43

② 1地方公共団体当たりの体育施設設置率

1地方公共団体当たりの体育施設の設置状況を都道府県、市、町村別にみると表V-10のとおりであり、市、町村における公共社会体育施設の整備はきわめて貧弱である。

V-10 1地方公共団体当たりの体育施設数

施設名	都道府県(46)	市(558)	町 村(2805)
体 育 館	0.85	0.36	0.06
陸上競技場	1.07	0.27	0.03
野 球 場	1.67	0.89	0.05
庭 球 場	1.28	0.61	0.03
バレーボール場	0.48	0.26	0.03
バスケットボール場	—	0.01	—
球 技 場	0.76	0.06	—
運 動 広 場	0.52	0.35	0.07
柔 道 場	0.11	0.06	0.01
剣 道 場	0.11	0.06	—
柔 剣 道 場	0.17	0.11	0.01
弓 道 場	0.43	0.22	0.02
すもう場	0.26	0.12	0.01
レスリング場	0.02	—	—
なぎなた場	0.02	—	—
射 撃 場	0.13	0.04	—
水 泳 プ ー ル	1.02	0.73	0.16
ス キ ー 場	0.07	0.10	0.04
山 の 家	0.50	0.02	0.02
海 の 家	0.02	0.02	—
キ ャ ン プ 場	0.41	0.14	0.07

出典 43

注 表中の数は該当施設数を都道府県、市、町村別に都道府県数、市数、町村数で割った値である。

(2) レクリエーション施設

① 都市公園

都市公園の数と面積の伸びを示すと、表V-11のとおりであり、都市公園の最近における整備は著しい。しかし、都市人口1人当たりの公園面積は2.7㎡程度にすぎない。

V-11 都市公園の数と面積

年 度 類 別	1961	1964	1971	
			か 所 数	延面積 (ha)
児 童 公 園	2,890	4,521	10,793	2,345.62
運 動 公 園	260	181	273	2,316.72
総 合 公 園	1,357	717	980	15,421.12
計	4,507	5,419	12,046	20,083.46

注 1. 建設省公園緑地課調べ

2. わが国の主要都市と諸外国の主要都市における人口1人あたりの公園面積

- わが国の主要都市……東京0.9㎡、大阪1.3㎡、横浜1.3㎡、名古屋2.6㎡、京都1.1㎡
- 諸外国の主要都市……ニューヨーク19.0㎡、ロンドン10.0㎡、ベルリン14.4㎡、モスクワ9.7㎡、ミュンヘン16.0㎡

② 自然公園

表V-12に示すように、1971年には国立公園23、国定公園44、都道府県立自然公園279、計346となっており、その総面積は約5百万haであり、国土面積の約13%を占めている。国民一人当たりの自然公園面積は約48㎡となっている。

V-12 自然公園の数と面積

年 度 類 別	1961	1964	1971	
			か 所 数	延面積 (ha)
国 立 公 園	19	23	23	1,961,693.8
国 定 公 園	20	24	44	991,204.8
都道府県立 自 然 公 園	—	238	279	2,023,546.0
計	39	285	346	4,976,444.6

注 1. 環境庁自然保護局計画課調べ

2. 国定公園とは、国立公園に準ずるすぐれた風景地であつて、厚生大臣の指定するものである。

③ そ の 他

以上のほかに、国民休暇村、国民宿舎、国民保養センター、国民保養地などのレクリエーション施設があり、その整備状況をみると、国民休暇村24、国民宿舎310、国民保養センター63、国民保養地21となっている。

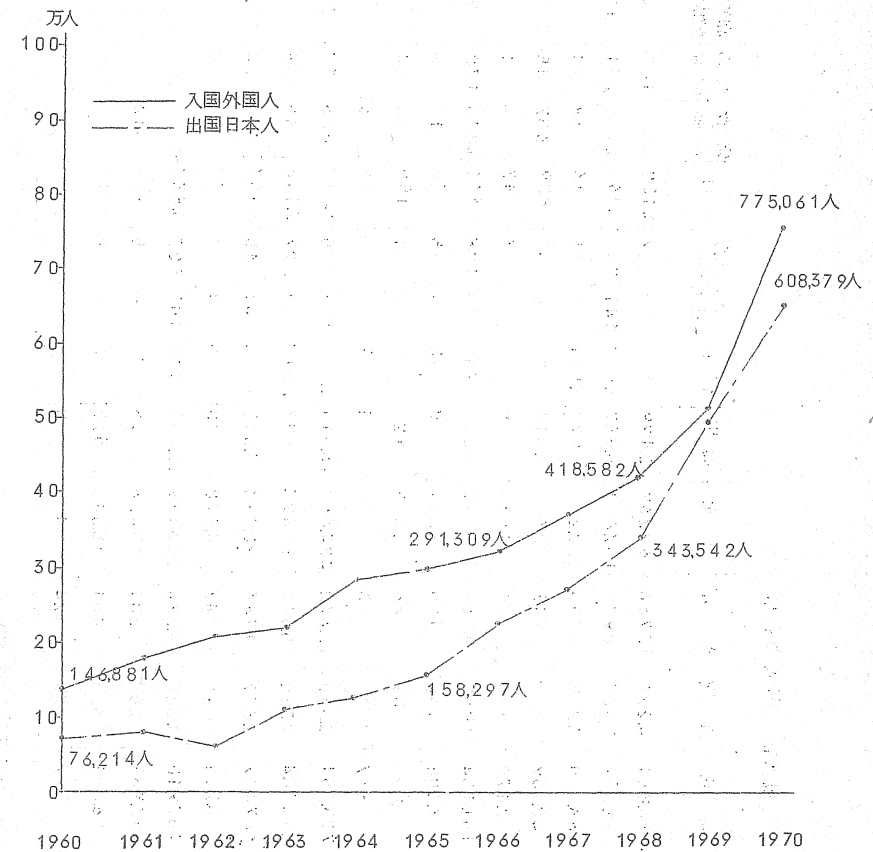
Ⅵ 国際文化交流

1. 概 説

- ① 国際文化交流においても、民間の諸団体や個人のイニシアティブによつて行なわれている部分がきわめて大きく、特に顕著なものとしては新聞社等が行なう諸種の催物、人物の交流などがある。
- ② 国としては、文部省が学術研究交流、留学生交流を行ない、文化庁が芸術関係諸団体の行なう各種の国際交流事業に対する補助、若手芸術家の海外派遣、国立の博物館、美術館の行なう外国の諸作品の展覧会、外国人に対する日本語教育の研究等を行なうほか、外務省が中心となつて日本文化の対外紹介を目的とする催物、人物の交流、資料の出版、日本語の海外普及などを行なっている。また、地方公共団体も諸外国の都市と姉妹都市の関係を結んで、人物・情報の交流を行なうなど国際交流が盛んになりつつある。
- ③ 昭和47年10月に「国際交流基金」が発足し、官、民双方の基金（1,000億円を目標とする）を合わせて、諸種の事業を行なうこととなつたので、これにより近い将来、国際文化交流はますます活況を呈することが期待されている。
- ④ 民間の発意による交流が盛んでありその交流の総体ならびに特に世界のどの地域との交流が盛んか等の問題をとらえる方法が確立されていないために、統計上にも不備が多い。

2 出入国者数

Ⅶ-1 出入国管理統計による入国外国人、出国日本人数の推移



出典 44

注 どちらも沖縄は含まない。

Ⅶ-2 地域別 正規入国外国人の資格

年	地 域	総 数	外 交	公 用	観 光	商 用	留 学	教授 活動	芸術学 術活動	興 行	宗 教 活 動	報 道 関 係	高度の技術 労働の提供	そ の 他
1960	総 数	146,881	4,224	12,766	69,269	2,429	622	85	49	1,150	1,145	189	61	54,892
1965	総 数	291,309	3,665	8,970	157,464	5,557	1,838	141	285	2,231	1,481	231	150	109,296
	ア ジ ア 州	66,350	1,298	2,905	20,291	577	1,541	6	36	516	18	11	81	39,070
	ヨーロッパ州	48,169	934	947	22,672	1,614	51	20	52	829	357	45	22	20,626
	アフリカ州	2,470	156	96	1,511	9	5	—	3	47	—	1	—	640
	北アメリカ州	161,454	1,058	4,633	105,127	3,220	200	110	188	631	1,046	170	47	45,024
	南アメリカ州	3,308	130	120	1,859	9	28	1	5	45	13	—	—	1,098
	オセアニア州	8,893	89	246	5,629	124	6	4	1	150	44	4	—	2,596
	その他(無国籍その他)	667	—	23	375	4	7	—	—	13	3	—	—	242
1970	総 数	775,061	6,510	12,670	484,638	18,514	2,676	189	420	8,012	2,033	367	217	238,815
	ア ジ ア 州	211,684	2,310	5,317	94,695	697	2,077	21	27	2,116	35	63	165	104,161
	ヨーロッパ州	147,449	1,657	1,946	90,494	4,015	98	61	48	3,406	440	84	28	45,172
	アフリカ州	6,751	410	347	4,378	48	5	1	4	168	7	5	—	1,378
	北アメリカ州	367,910	1,542	4,294	266,119	13,144	415	103	327	1,833	1,499	202	23	78,409
	南アメリカ州	13,789	267	281	10,426	75	73	—	5	157	14	2	—	2,489
	オセアニア州	26,681	301	461	18,048	527	8	3	9	314	37	11	—	6,962
	その他(無国籍その他)	797	23	24	478	8	—	—	—	18	1	—	1	244

出典 4 4 注：沖縄は含まない。

Ⅶ-3 渡航先別 正規出国日本人の渡航目的

年	地 域	総 数	外 交	公 用	商・社用	報 道	学術研究	文化交流	留 学	アマチュア・スポーツ 競技参加	興 行	観 光	そ の 他
1960	総 数	76,214											
1965	総 数	158,297	1,788	4,145	61,888	302	2,519	1,555	1,877	1,272	451	45,524	36,976
	ア ジ ア 州	71,973	573	1,015	30,101	136	308	976	52	709	155	27,816	10,132
	ヨーロッパ州	27,625	568	894	11,747	52	694	309	406	351	169	6,358	6,077
	アフリカ州	2,025	110	74	924	10	38	3	7	2	—	135	722
	北アメリカ州	48,947	399	1,934	16,626	74	1,365	209	1,379	154	73	10,332	16,402
	南アメリカ州	3,783	66	69	627	3	34	28	9	29	1	312	2,605
	オセアニア州	2,625	48	79	1,509	8	54	22	19	27	53	283	523
	その他(不詳その他)	1,319	24	80	354	19	26	8	5	—	—	288	515
1970	総 数	608,379	2,836	6,742	188,697	856	5,987	942	4,659	1,423	375	319,328	76,534
	ア ジ ア 州	301,789	1,026	2,157	87,054	375	602	349	205	677	62	190,191	19,091
	ヨーロッパ州	89,764	856	1,479	34,873	161	1,556	392	1,414	407	212	34,483	13,931
	アフリカ州	3,297	100	201	1,743	8	14	8	3	—	1	363	856
	北アメリカ州	164,194	592	2,422	52,241	235	3,519	168	2,913	233	69	68,279	33,523
	南アメリカ州	7,500	84	75	1,497	16	37	13	7	34	9	510	5,218
	オセアニア州	7,274	73	133	39,64	23	54	8	91	22	8	1,339	1,559
	その他(不詳その他)	34,561	105	275	7,325	38	205	4	26	50	14	24,163	2,356

出典 4 4

- 注 1. 1970年(限り1月から11月までの計である。(同年12月の出国日本人は54,088人だが、統計調査の変更により算入せず。)
2. 1960年は、区分ごとの数が判明しないので、総数のみ掲げた。
3. 沖縄は含まない。

Ⅵ-4 登録外国人数・在外邦人数

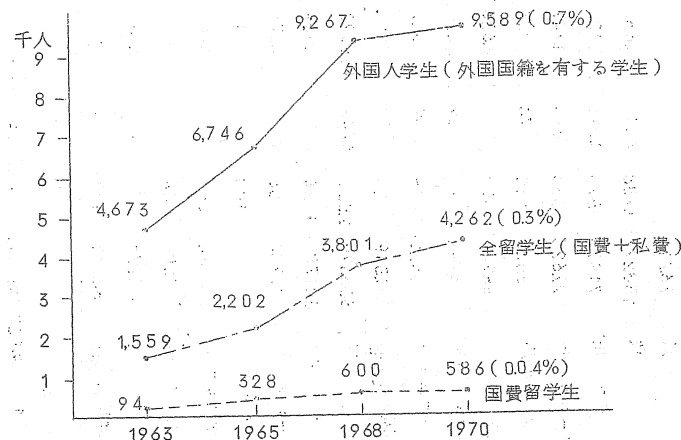
地 域	登録外国人数(1970)	在外邦人数(1969)
ア ジ ア 州	672,275	18,998
ヨーロッパ州	11,898	17,214
アフリカ州	246	2,197
北アメリカ州	20,894	89,126
南アメリカ州	1,293	212,802
オセアニア州	1,034	2,318
無 国 籍	818	—
計	708,458	342,655

出典 44、45

3 留 学 生

(1) 受 入

Ⅵ-5 外国人学生・留学生・国費留学生の推移(学部・大学院)



出典 21

注

1. %は全学生に対する比率
2. 全学生数(1963年794,100人)(1965年937,556人)(1968年1,270,189人)(1970年1,406,521人)

Ⅵ-6 地域別・専攻分野別留学生数(1970年学部・大学院)

地域別		専攻分野別	
地 域	留学生数比率	専 攻 分 野	留学生数比率
ア ジ ア	83.0%	人 文 科 学	8.4%
中 近 東	1.4	社 会 科 学	23.1
ア フ リ カ	0.1	理 学	1.9
オセアニア	0.4	工 学	15.0
北 米	8.8	農 学	6.4
中 南 米	2.3	保 健	9.3
ヨーロッパ	4.0	商 船	0.1
計	100.0	家 政	1.6
	(4,261人)	教 育	1.6
		芸 術	1.9
		そ の 他	30.7
		計	100.0
			(4,261人)

出典 21

Ⅵ-7 地域別・専攻分野別国費留学生数(1970年学部・大学院)

地域別		専攻分野別	
地 域	国費留学生数比率	専 攻 分 野	国費留学生数比率
ア ジ ア	74.1%	人 文 科 学	2.9%
中 近 東	7.5	社 会 科 学	7.7
ア フ リ カ	0.3	理 学	2.9
オセアニア	1.5	工 学	25.8
北 米	2.4	農 学	8.9
中 南 米	5.8	保 健	7.8
ヨーロッパ	8.4	商 船	0.2
		家 政	0.7
		教 育	1.0
		芸 術	0
		そ の 他	42.1
計	100.0	計	100.0
	(586人)		(586人)

出典 21

(2) 派遣

VI-8 外国政府・政府機関奨学金受給留学生数

区 分	1960	1965	1970
アメリカ合衆国	144	177	43
フランス	62	104	126
ドイツ	14	21	28
イギリス	12	10	9
カナダ	14	23	12
その他ヨーロッパ	34	42	57
アジア	4	3	4
中近東	4	3	3
オセアニア	2	2	1
中南米	2	0	0
計	292人	385人	283人

注 1. 文部省留学生課調べ

2. 1970年の減はフルブライト計画による留学生の減によるもの

4 芸術家の交流

VI-9 音楽・演劇・舞踊・美術団体の交流(1971年)

分 野	交 流 団 体 数		備 考
	海外公演	外国団体日本公演	
音 楽	総 数	14	74
	邦 楽	2	—
	洋 楽	12	74
演 劇	総 数	12	6
	能・文楽	6	—
	演 劇	6	6
舞 踊	総 数	5	9
	日本舞踊	4	—
	バレエ	1	6
	モダンダンス	—	3
美 術	総 数	7	65
	絵画・彫刻	5	60
	工 芸	2	3
	書	—	2

出典 29. 30. 31. 32. 33

5 出版物等の交流

VI-10 日本文学作品の翻訳

区 分	英 語	仏 語	独 語	その他	計	備 考
1960	57	3	40	54	154	数字は外国語に翻訳された日本文学の作品数である。
1965	108	16	38	73	235	
1970	173	25	3	29	230	

出典 46

VI-11 出版物の輸出入状況(1964年)

(単位: 1,000円)

内 訳 地域	輸 出		輸 入	
	書 籍	雑 誌	書 籍	雑 誌
アジア	1,218,497	1,351,474	94,595	30,809
ヨーロッパ	469,554	10,835	5,445,515	421,420
北アメリカ	1,579,448	399,116	8,226,663	588,139
南アメリカ	74,638	150,247	—	—
アフリカ	105,505	496	165	—
オセアニア	214,714	24,336	11,148	3,932
その他	39,098	10,991	3,135	1,021
計	3,701,454	1,947,495	13,781,221	1,045,321

出典 40

VI-12 映画フィルムの輸出入状況

区 分	1960	1965	1970	備 考
輸出プリント数	2,039	2,169	2,137	長編映画のみ
輸入映画数	216	264	236	

注. 日本映画製作者連盟調べ

Ⅵ-13 著作物使用料の対外支払状況

(単位: 1,000円)

区 分		音 楽 の 著 作 物			文芸の著作物
		演奏権使用料	録音権使用料	計	
外国からの入金	1964年度	17,000	2,800	19,800	1,000
	1967年度	26,200	2,600	28,800	4,000
外国への送金	1964年度	156,100	523,500	679,600	105,100
	1967年度	236,000	804,000	1,040,000	182,400

注: 文化庁調べ

6 外国人に対する日本語教育機関

Ⅵ-14 日本語教育実態調査による日本語教育機関数(1971年)

種 別	機 関 数	学 生 数	教職員数	備 考
国・公・私立大学	19	1,109	29.1	
一般日本語教育機関	51	4,904	89.6	
計	70	6,013	118.7	教職員中専任55.1人

注: 1. 文化庁調べ

2. この他に日本語教育を実施していることを確認した機関10があるが、学生数、教職員数が不明のため、この表には含まれない。

Ⅵ-15 世界の日本語教育機関(1970年)

地 域 名	機 関 数	学 生 数	教 師 数	備 考
ア ジ ア	234	24,995	539	
ヨ ー ロ ッ パ	80	2,595	231	
北 ア メ リ カ	254	25,520	838	
南 ア メ リ カ	68	4,431	140	
ア フ リ カ	1	34	2	
オ セ ア ニ ア	80	3,506	139	
計	717	56,649	1,890	

注: 外務省調べ

7 青少年の国際交流

Ⅵ-16 事業主体別交流人員(1970年)

区 分	国の事業	国の補助事業	地方公共団体の事業	民間団体独自の事業	計
派 遣	(7)	(16)	(21)	(61)	(105)
	1,662	789	1,118	2,009	5,578
受け入れ	(4)	(9)	(1)	(38)	(52)
	325	1,820	4	2,059	4,208

出典 47

注: 1. ()内は事業数である。

2. ここでとりあげた国際交流は次のような目的をもつたものである。

- ① 交歓、親善、視察、見学等
- ② 知識・技術の習得、技術協力、奉仕等
- ③ 国際的行事や会議への参加

8 スポーツの国際交流

① アマチュア・スポーツの国際交流

アマチュア・スポーツ競技に参加するために海外に渡航したものは、1965年には1,272人、1970年には1,423人となっており、主な渡航先はアジア、ヨーロッパ関係が大部分を占めている。

一方、外国選手の受け入れ状況についてみると、1959年には179人程度であったが、1969年には955人と約5倍に増加しており、種目も陸上競技、野球、バレーボール、テニスなど21種目に及んでいる。受け入れ選手の比較的多いのは韓国、フィリピン等のアジア地域の選手であり、全受け入れ選手の約3分の1を占めている。

アマチュア・スポーツの国際交流のうち主なものをあげるとオリンピック競技大会への参加219名(1972年、ミュンヘン)、アジア競技大会260名(1970年バンコク)ユニバーシアード55名(1970年、トリノ)、などをあげることができる。

なお、種目競技団体が独自で交流しているものとして、日ソバレーボール(約30名)、全米陸上競技大会(4~6名)、水泳(10~12名)、アジアユースサッカー(25名)、アジア地域や欧州への卓球選手団の派遣(20~25名)、テニスのデビスカップやウィンブルトン大会への参加(12~15人)などをあげることができる。

② オリンピック競技大会への参加と開催

わが国のオリンピック競技大会への参加状況は表Ⅶ-17のとおりである。

また、わが国は、1964年には、アジアではじめてオリンピック競技大会の主催国となり、大会は東京で開かれ、外国選手は93か国、約5,200人の選手、役員が参加している。

なお、1972年には、第11回オリンピック冬季大会が札幌で開催され、外国から34か国、1,038人の選手が参加している。

Ⅶ-17 オリンピック競技大会への参加

参 加 者 数				
年 度	大 会 名	計	役 員	選 手
1912年	ストックホルム	4	2	2
1920年	アントワープ	18	3	15
1924年	パ リ	28	9	19
1928年	アムステルダム	56	13	43
1932年	ロサンゼルス	190	59	131
1936年	ベル リン	247	68	179
1952年	ヘル シンキ	108	36	72
1956年	メル ボルン	164	46	118
1960年	ロ マ	216	52	164
1964年	東 京	410	53	357
1968年	メ キシコ	215	31	184
1972年	ミュン ヘン	219	37	182

注：文部省調べ

Ⅶ 文化行政組織と文化費

1 文化行政組織

(1) 概 説

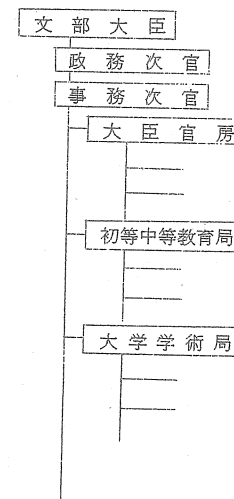
広く文化の概念をとらえた場合、それに係わる行政は、国の段階では文部省（社会教育、体育スポーツ等）、文化庁（芸術文化、文化財保護等）をはじめ、総理府（観光、歴史的風土の保存等）、環境庁（自然環境の保護、自然公園等）、外務省（国際交流）、林野庁（国有林野外利用施設等）、運輸省（観光等）、建設省（都市公園、歴史的風土の保存等）などで行なわれており、地方公共団体においても教育委員会の他に知事部局、市町村長部局で行なわれているが、ここでは文部省、文化庁および教育委員会でなっている芸術文化、文化財保護、社会教育、体育スポーツ等に関する行政組織についてのみふれることとする。

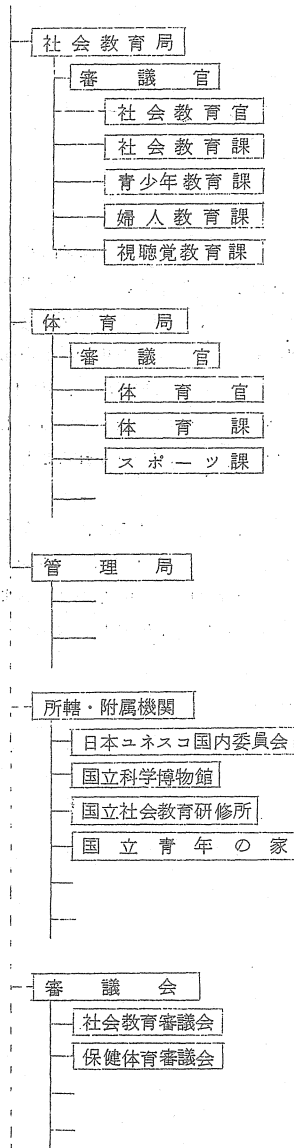
(2) 国の文化行政組織

国における文化行政は、1968年6月文化庁が設置されるまでは、芸術文化および国際文化交流は文部省の文化局で、文化財保護は文化財保護委員会（文部省の外局で行政委員会）で行なわれてきたが、文化庁の発足によりこれらの行政は一元的に推進されるようになった。社会教育および体育スポーツは、従前どおり社会教育局および体育局において行なわれている。

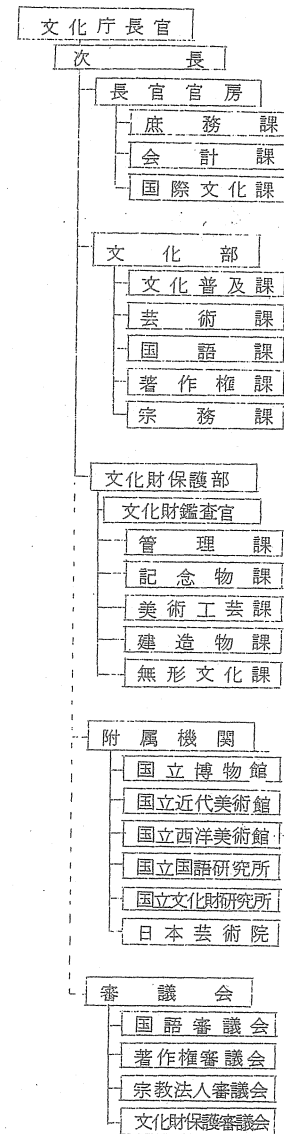
以下、国における文化行政組織の機構図を掲げる。

Ⅶ-1 文 部 省





Ⅶ-2 文化庁（文部省の外局）

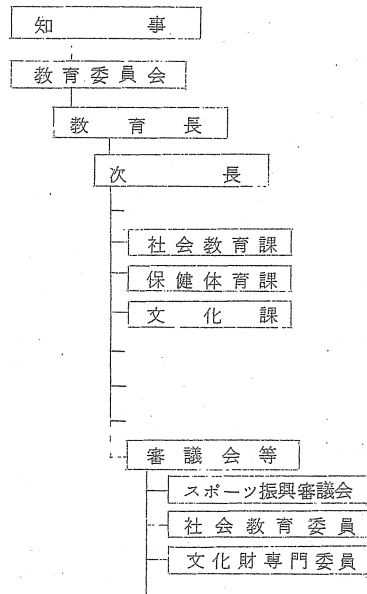


(3) 地方の文化行政組織

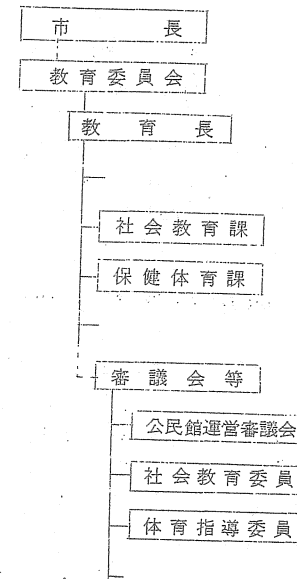
地方における文化行政は、都道府県、市町村とも教育委員会において推進されている。この教育委員会は、教育、学術および文化に関する事務を管理し執行するため都道府県、市町村に設置される機関で、これら都道府県、市町村の長からある程度独立の地位をもった行政委員会である。

以下、地方における文化行政組織の機構図を掲げるが、都道府県、市町村とも標準的な団体のものである。

Ⅶ-3 都道府県（人口170万人程度）



Ⅶ-4 市町村（人口10万人程度の市）



2 文化費

(1) 概説

文部省、文化庁および都道府県・市町村教育委員会の予算を全体としてみた場合、文化費は1960年の165億円から1970年の1,405億円と10年間で約8.5倍に増加している。これは、行政費の4.8倍、教育費の4.7倍の伸び率に比べると著しい増加傾向を示している。したがって、行政費および教育費に対する文化費の比率も、0.5%から0.9%、2.7%から4.8%とそれぞれ大巾に拡大してきている（表Ⅶ-5）。

この予算を国と地方に分けてみた場合にも、国・地方ともほぼ同様の伸びの傾向を示している。ただ、国の行政費および教育費に対する文化費の割合は、1970年度でみた場合地方の1.3%、5.1%と比べ0.2%、1.8%と相当低い（表Ⅶ-8、Ⅶ-6）。

文化費を国民所得、人口1人当りとの関連でそれぞれみると、文化費の国民所得に占める割合は1960年の0.1%が1970年で0.2%、人口1人当りの文化費も177円から1,355円と大巾に増大してきている（表Ⅶ-11）。

(2) 国および地方公共団体が支出した文化費

Ⅶ-5 総行政費と総教育費および総文化費

年 度	総行政費		総教育費		総文化費		行政費に対する	教育費に対する
	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数	文化費の比率	文化費の比率
1960	2,909,639	100	612,492	100	165,63	100	0.56%	2.70%
1965	6,235,917	214.3	1,385,011	226.1	484,34	292.4	0.77	3.49
1970	14,169,785	486.9	2,884,367	470.9	1,405,68	848.6	0.99	4.97

出典 48

注 総行政費：Ⅶ-6の国の行政費とⅦ-8の地方の行政費の合計額から国の地方に対する支出金を控除した額である。

総教育費：Ⅶ-6の国の教育費とⅦ-8の地方の教育費の合計額から国の地方に対する支出金を控除した額である。

総文化費：Ⅶ-6の国の文化費とⅦ-8の地方の文化費の合計額から国の地方に対する支出金を控除した額である。

Ⅶ-6 国の行政費と教育費および文化費

年 度	国の行政費		国の教育費		国の文化費		行政費に対する	教育費に対する
	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数	文化費の比率	文化費の比率
1960	1,743,148	100	208,954	100	2,214	100	0.12%	1.05%
1965	3,753,842	215.3	499,465	239.0	9,033	407.9	0.24	1.80
1970	8,240,989	472.7	951,513	455.3	17,810	804.4	0.21	1.87

出典 48

注 国の行政費：一般会計と国立学校特別会計との歳出合計額から「一般会計から国立学校特別会計への繰入額」を控除した額である。

国の教育費：文部省所管一般会計と国立学校特別会計との歳出合計額から「文部省所管一般会計から国立学校特別会計への繰入額」を控除し、他省所管一般会計歳出決算額の中の地方教育費補助金額を加えた額である。

国の文化費：文部省所管一般会計歳出予算のうち芸術文化、文化財保護、社会教育、体育・スポーツ、国際文化交流（国立学校特別会計歳出予算分を含む。）にかかる額である。

Ⅶ-7 国の分野別文化費

年 度	総 計		芸術文化費		文化財保護費		社会教育費		体育・スポーツ費		国際文化交流費	
	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数
1960	2,214	100	180	100	902	100	637	100	333	100	162	100
1965	9,033	407.9	651	361.6	4,331	480.1	1,787	280.5	1,342	403.0	922	569.1
1970	17,810	804.4	1,312	728.8	5,421	600.9	4,145	650.7	5,894	1,769.9	1,038	640.7

出典 48

注：芸術文化費：芸術文化の振興普及および国語、著作権、宗教にかかる歳出予算額である。

文化財保護費：文化財の保存活用にかかる歳出予算額である。

社会教育費：学校外における青少年および成人に対して行なわれる組織的な教育活動にかかる歳出予算額である。

体育・スポーツ費：体育・スポーツの振興にかかる歳出予算額である。

国際文化交流費：留学生・学者等の人物交流、日本古美術展、ユネスコ等にかかる予算額である。

Ⅶ-8 地方の行政費と教育費および文化費

年 度	地方の行政費		地方の教育費		地方の文化費		行政費に対する	教育費に対する
	実 額	指数	実 額	指数	実 額	指数	文化費の比率	文化費の比率
1960	1,989,704	100	541,475	100	14,807	100	0.74%	2.73%
1965	4,365,140	219.3	1,182,590	218.4	40,885	276.1	0.93	3.45
1970	9,814,878	493.2	2,497,092	461.1	127,744	862.7	1.30	5.11

出典 22

注：地方の行政費：Ⅶ-9の都道府県の行政費とⅦ-10の市町村の行政費の合計額から都道府県の市町村に対する支出金および市町村の都道府県に対する支出金を控除した額である。

地方の教育費：Ⅶ-9の都道府県の教育費とⅦ-10の市町村の教育費の合計額から都道府県の市町村に対する支出金および市町村の都道府県に対する支出金を控除した額である。

地方の文化費：Ⅶ-9の都道府県の文化費とⅦ-10の市町村の文化費の合計額から都道府県の市町村に対する支出金および市町村の都道府県に対する支出金を控除した額である。

Ⅶ-9 都道府県の行政費と教育費および文化費

年 度	都道府県の行政費		都道府県の教育費		都道府県の文化費		行政費に対する 文化費の比率 %	教育費に対する 文化費の比率 %
	実 額 百万円	指 数	実 額 百万円	指 数	実 額 百万円	指 数		
1960	1,208,935	100	375,413	100	4,107	100	0.33	1.09
1965	2,708,952	224.0	818,762	218.0	8,917	217.1	0.32	1.08
1970	5,915,031	489.2	1,601,708	426.6	30,423	740.7	0.51	1.89

出典 22

注：都道府県の行政費：都道府県歳出の普通会計分の決算額である。

都道府県の教育費：都道府県の公教育費総額である。

都道府県の文化費：都道府県の公教育費のうち、芸術文化、文化財保護、社会教育、体育・スポーツにかかる額である。

Ⅶ-10 市町村の行政費と教育費および文化費

年 度	市町村の行政費		市町村の教育費		市町村の文化費		行政費に対する 文化費の比率 %	教育費に対する 文化費の比率 %
	実 額 百万円	指 数	実 額 百万円	指 数	実 額 百万円	指 数		
1960	708,769	100	176,897	100	10,944	100	1.54	6.18
1965	1,827,671	257.8	372,389	210.5	32,688	298.6	1.78	8.77
1970	4,384,980	618.6	925,044	522.9	100,075	914.4	2.28	10.81

出典 22

注：市町村の行政費：市町村歳出の普通会計分の決算額である。

市町村の教育費：市町村の公教育費総額である。

市町村の文化費：市町村の公教育費のうち、芸術文化、文化財保護、社会教育、体育・スポーツにかかる額である。

Ⅶ-11 国民所得に占める総文化費と国民1人当りの文化費

年 度	国民所得 億円	総文化費 百万円	総文化費の国民所得に占める比率 %	人 口 人	人口1人当り	
					実 額 円	指 数
1960	132,691	16,563	0.12	93,418,501	177	100
1965	260,868	48,434	0.18	98,274,961	492	277.9
1970	590,480	140,568	0.23	103,720,060	1,355	765.5

出典 22

(3) 国民個人が支出した文化費

個人が文化のために支出した経費は、総額で1960年4,725億円、1970年1兆9,582億円と10年間で約4倍に増加し、国民1人当りにすると5,058円、18,880円となっている。消費支出に占める文化費の割合も6.1%から7.9%と伸びている。都市階級別でみると支出実額は、都市の規模が大きくなるに従い額も大きくなるが、消費支出に占める文化費の割合には大きな動きは見受けられない。

Ⅶ-12 国民個人が支出した文化費

年 度		1960	1965	1970
総 文 化 費	総 額	4,725.11億円	90,000.2	1,958.235
	指 数	100	190	414
国民1人当り	文 化 費	5,058円	9,158	18,880
	消費支出に占める割合	6.1%	6.7	7.9
	消 費 支 出 額	83,218円	136,327	239,792
地 域 類 型 別 国民1人当り	都 市 平 均	5,058円	9,690	19,525
	消費支出に占める割合	6.1%	6.7	7.9
	大 都 市	—	11,097	22,471
	消費支出に占める割合	—	6.9	8.3
	中 都 市	—	9,399	18,460
	消費支出に占める割合	—	6.7	7.7
	小 都 市	—	8,740	18,075
	消費支出に占める割合	—	6.6	7.6
	町 村	—	7,248	16,340
	消費支出に占める割合	—	6.5	7.8

出典 8

注 1. 総理府統計局「家計調査報告書1946～1962年版」「家計調査年報1965年、1970年版」から推計した。

2. 文化費は、新聞、雑誌、書籍等の印刷物の購入費、テレビ、ラジオの受信料、映画、スポーツ等の観覧料、カメラ、フィルム、レコード、楽器、スポーツ用品、玩具等の娯楽品の購入費、旅行費、月謝等を総称した。

3. 大都市：人口100万人以上

中都市：人口15万人以上～100万人未満

小都市：人口5万人以上～15万人未満

VIII 「文化統計」作成上の問題点

(1) 「文化統計」の必要性

教育行政を行なう上で、教育統計が必要であり、経済行政を行なう上で、経済統計が不可欠であるように、一国の文化行政を考えると、「文化統計」なるものが必要、不可欠であることは、きわめて自明のことといわねばなるまい。

ところが、わが国においては、教育統計や経済統計などの総統計に関しては、膨大なデータが収集・整備されており、その概念もかなり明確なものがあるにもかかわらず、「文化統計」ということになる、体系的なものはほとんどなく、その概念自体も定着していないというのが、現状である。

一国の文化行政を考えると、その国の文化の水準を示す客観的諸指標 (indicators) というものが得られており、しかもそのような indicators が整備され、また、諸外国と直接比較できるようになったとしたら、科学的根拠の明確で、かつ説得力のある文化行政政策が立案できることであろう。しかし、行政施策の対象とする文化の範囲および目標とすべき水準を設定することが非常に困難であることもあつて、現在、わが国においても indicators が、確立されていないというのが実状である。

文化に関する体系的な統計資料というものが得られ、指標化が可能となり、それがさらに国際比較や、わが国内での地域比較などでもできるようになったとしたら、それは、文化行政に資するだけでなく、日本の社会を、日本の文化を、そして日本人を、よりよく理解する上で大きく貢献することができよう。そういった、学問的な観点からも、「文化統計」というものの決定版が、近い将来にできることを切に期待している。

本「統計」は、まったく「試行錯誤」の第一歩をふみ出したものにすぎないが、この種の研究志向をわずかなりとも刺激し、出発の際の足がかりになることができれば、幸甚であると考えている。

(2) 「文化統計」作成上の問題点

ところで、実際に「文化統計」なるものを作成しようとするとき、いくつかの困難にぶつかる。さいごに、このような問題点について、二、三、整理しておこう。

① 概念と範囲の設定

まず、「文化統計」というとき、そこにどのようなデータが盛り込まれるべきか、といった点についての明確なイメージが確立されていない。たとえば、データの範囲、データの対象、データの種類などについて、どこまでカバーすべきであるかは、きわめて不明確である。また、データの分析や記述の立場という点からも、種々な「文化統計」が可能になる。このような問題について、考えてみよう。

まず、データの範囲に関しては、他の諸統計と明確に分離することははもとときわめて困難である。そこで、とりあえずは、文化施設および文化活動に関するすべてのデータというぐらいに考えて出発する他はあるまい。われわれは、こうして 7 項目を選んでみたが、これで十分という保証はない。ただ主たるものとして、このようなものは是非含めて考えたいという項目がこのように 7 項目選ばれたということで、今後さらに検討を加えながら、より明確にしていきたいと考えている。

② データーの対象

つぎに、データの対象であるが、大きく次のような 7 つに分類することができよう。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 文化施設実態 | { 国・公立 イ |
| | { 非営利私立 ロ |
| | { 営利私立 ハ |
| 2. 文化施設利用状況 | ニ |
| 3. 文化活動実態 | { 専 門 家 ホ |
| | { アマチュア ヘ |
| 4. その他 (制度・予算など) | ト |

まず、文化統計というとき、種々の文化施設または文化財についての基礎的統計資料が含まれるべきであるという点については、異論はあるまい。

このなかで、さらに、「国・公立」の博物館や動物園、文化会館、運動場のようなものと、完全に「営利」を目的とした「私立」の施設とがある。ボーリング場や、パブリックでないゴルフ・コースなどは、その代表的なものである。さらに、わが国では、「国・公立」の施設がまだ十分ではないため、それを補つて、「非営利私立」施設ともいふべきものが、きわめて多い。たとえば一流企業のグラウンドとか、文化施設などがその代表的なもので、一般市民に公開されず、そのような一流企業またはその関連企業に所属しているものだけが利用できるような施設が多い。

施設の実態に関しては、国・公立の施設については、かなりデータは完備しているが、「非営利私立」に関しては、データはあまりない。特に「営利私立」に関するデータとなると、ほとんど体系的に集大成されたものはないといつてよからう。このへんにまず大きな問題がある。

次に、文化施設の利用状況ということになると、全国的に集計されたデータは整備されていない。たとえば、文化会館が、どんな目的で何回用いられたか。それぞれの会合で利用した人たちは何人ぐらいか。主としてどんな人たちが集まつたか。といった、基礎的データもないのが実情である。

文化活動に関しても、入手可能なデータはきわめて限られているといえよう。なかでも、専門家の活動に関するデータは、きわめて貧弱である。たとえば、日本中に、現在、小説

家、音楽家、画家などがどの位いるか、プロのスポーツ教師や、華道・茶道をはじめ囲碁・将棋などの専門家はどの位いて、何人位の弟子を教えているか、といった基礎的な資料も十分でなく、いろいろな団体に加入している専門家の加入者数がいくつかおさえられているという程度である。ましてこれらの専門家の活動の詳細などは、ほとんど体系的には明らかにされていない。

では、アマチュアの方はどうであろうか。もちろん、プロとアマを峻別することは、非常に難しい領域もあるが、一般の市民たちで、お茶やお華を習いに行っている人が何%位いるか、囲碁・将棋を楽しんでいるアマチュアは何%位か、といったデータであるが、これについても、いくつかデータは得られている。しかし、いずれもきわめて断片的に、他のある目的のために行なわれた調査に、たまたまそのような項目が入っているという程度のもので、体系的、組織的データは、きわめて乏しい。

さいごの文化行政に関する予算・制度などについては、かなり詳しいデータが整備されている。

③ データの種類

第3の、データの種類についていえば、大きく2つに分類することができよう。

A 第2次資料(Secondary data)またはマクロデータ

B 第1次資料またはマイクロデータ

この点については、いままでの記述のなかでたびたびふれているので、今さら繰り返すまでもあるまいが、文化施設の実態や、専門家の文化活動の登録数、予算や制度などは、第2次資料により、文化施設の利用状況やアマチュアの文化活動参加実態などは、世論調査のデータなどのミクロなデータに依存している。

もちろん、書籍との接触実態などは、出版統計の方から推測すれば、これは第2次資料によるし、読書調査の結果ということであれば、これは第1次資料によるということになり、同じ主題に対して、双方からのデータをとることも可能になる。しかも、一般には、この両方からのアプローチが必要なのである。

しかし、いずれにしても、他の目的のために収集されたデータがほとんどであり、文化行政の推進に資する「文化統計」を整備するには、そのための組織的な第2次資料の収集のための研究と実践が必要であり、そのための本格的な世論調査を行なうことが是非必要であるという点に関しては、疑う余地はなからう。

④ 作成上の立場の問題

いままで検討してきた種々の問題と密接に関連した問題点として、そのような「文化統計」を作成する目的はなにかということによつて、とり上げられるべき領域や指標が、かなり変化するということも明らかである。なかでも

a. 国内的な分析

b. 国際的な比較

のどちらを目的にするかということは、決定的にその文化統計の内容に影響を与えることになる。

すなわち、一つの国のなかだけで、文化水準の検討をし、文化行政に資するデータを得るというような目的の場合には、あまりにも自明のデータは不必要である。ところが、国際比較のためには、そのような自明なデータが、実は決定的に重要な意味をもつ。

たとえば、日本は、単一民族、単一言語の国であり、義務教育の就学率が99.9%でほとんどの国民が文字が読めて、テレビや新聞を見たことのないものはほとんどない。このような事実は、国際比較のための文化統計にとつては、驚異的な事実として、重要性をもつものである。しかし、国内文化の検討ということから考えると、自明のことで、情報価値はほとんどない。

本「統計」においては、国際比較は二次的目的として考えているので、このような「自明」のデータは一切割愛した。しかし将来の国際比較のためには、この種の指標についても、十分検討し、体系的に整備しておく必要があろう。

以上のような問題点について、今後検討を重ねつつ、「文化統計」として必要なものはなにかについて、理論的にも経験的にも、より洗練された枠組を構成していきたい。

そのためには、本格的、かつ組織的な研究を必要とすることは上述のとおりであるが、できることなら、諸外国のデータを組織的に収集、比較しつつ、そのような国際比較に耐え得るような、「文化統計」にしていきたいと考えている。

そのようなデータの整備ができてはじめてより厳密な「文化指標」作成の試みも、実現されよう。そのための理論と方法についても、十分検討を重ねていきたいと考えている。

これらはいずれも、今後に残された、きわめて重要な研究課題である。

出典リスト

1. 気 象 庁	気象庁年報
2. 総理府統計局	国勢調査
3. 統計数理研究所	日本人の国民性 1970
4. 内閣総理大臣官房広報室	国民生活に関する世論調査 1972
5. //	勤労者の意識調査 1971
6. //	余暇に関する世論調査 1972
7. 労 働 省	毎月勤労統計調査
8. 総 理 府	家計調査
9. //	住宅統計調査
10. 経 済 企 画 庁	消費者動向予測調査
11. 文 部 省	学校保健統計調査
12. 厚 生 省	医療施設調査
13. 通 産 省	通商白書
14. //	総合エネルギー統計
15. 経済企画庁経済研究所	国民所得統計年報
16. 総 理 府	事業所統計調査
17. 労 働 省	労働力調査
18. 運 輸 省	運輸経済統計要覧
19. 日本電信電話公社	図説電信電話サービス
20. 大蔵省関税局輸出課	外国貿易概要
21. 文 部 省	学校基本調査
22. //	地方教育費の調査
23. 総 理 府	科学技術研究調査
24. 文 化 庁	宗教年鑑
25. 日本放送協会世論調査所	国民生活時間調査 1971
26. 日本放送協会放送文化研究所	国民生活時間調査 1967
27. 文 部 省	国民の文化・体育・社会教育活動に関する調査 1970
28. 日本文芸家協会	文芸年鑑
29. 音楽之友社	音楽年鑑
30. 美術研究所	日本美術年鑑
31. 国際演劇協会日本センター	国際演劇資料

32. 現代舞踊協会	日本現代舞踊資料 I
33. 日本バレエ協会	日本バレエ年鑑
34. 文 部 省	社会教育基本調査
35. 労 働 省	事業内職業訓練実施状況報告書
36. 総 理 府	スポーツに関する世論調査
37. 文部省体育局	社会体育実態調査 1969
38. 出版科学研究所	出版指標・年報
39. 日本新聞協会	新聞年鑑
40. 出版ニュース社	出版年鑑
41. 日本放送協会	NHK年鑑
42. 文 化 庁	地方芸術文化行政状況調査報告書
43. 文 部 省	社会教育調査報告書
44. 法 務 省	出入国管理統計年報
45. 外 務 省	在留邦人数等調査報告
46. 財団法人 国際文化会館	欧米語訳現代日本文学書目
47. 青少年問題審議会	青少年の国際交流の振興方策について(附属資料)
48. 文 部 省	国と地方の文教予算